Ⅸ. 保 健 衛 生

保 健 衛 生

１．予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するための措置として、予防接種法に基づく定期接種、および、行政措置として任意接種の助成を実施している。

実施種目

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="2">種類</th><th colspan="2" rowspan="2">対象年齢</th><th colspan="2">接種方法</th></tr>
<tr><th>回数</th><th>接種間隔</th></tr>
<tr><td rowspan="19">定期接種</td><td rowspan="19">A類疾病</td><td rowspan="2">ジフテリア
百日せき
破傷風
不活化ポリオ
第１期</td><td>初回</td><td rowspan="2">生後３月から生後 90 月に至るまで</td><td>３回</td><td>20 日以上、標準的には 20 日から 56 日までの間隔</td></tr>
<tr><td>追加</td><td>１回</td><td>初回３回目終了後６か月以上の間隔</td></tr>
<tr><td>ジフテリア
破傷風
第２期</td><td colspan="2">11 歳以上 13 歳未満</td><td>１回</td><td></td></tr>
<tr><td>麻しん風しん
第１期</td><td colspan="2">生後 12 月から生後 24 月に至るまで</td><td>１回</td><td></td></tr>
<tr><td>麻しん風しん
第２期</td><td colspan="2">５歳以上７歳未満
（ただし、小学校入学前年の４月１日から３月 31 日）</td><td>１回</td><td></td></tr>
<tr><td>風しん
追加的対策
第５期</td><td colspan="2">昭和 37 年４月２日から昭和 54 年４月１日までに生まれた男性を対象に実施する風しん抗体検査で十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方</td><td>１回</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">日本脳炎</td><td>１期
初回</td><td rowspan="2">生後６月から生後 90 月に至るまで</td><td>２回</td><td>６日以上の間隔</td></tr>
<tr><td>１期
追加</td><td>１回</td><td>初回終了後６か月以上の間隔</td></tr>
<tr><td>２期</td><td>９歳以上 13 歳未満</td><td>１回</td><td></td></tr>
<tr><td>Hib 感染症</td><td rowspan="2" colspan="2">生後２月から生後 60 月に至るまで</td><td rowspan="2" colspan="2">初回接種年齢によって
１～４回</td></tr>
<tr><td>小児用
肺炎球菌</td></tr>
<tr><td>子宮頸がん</td><td colspan="2">12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子</td><td>３回</td><td></td></tr>
<tr><td>水痘</td><td colspan="2">生後 12 月から生後 36 月に至るまで</td><td>２回</td><td>３か月以上の間隔</td></tr>
<tr><td>Ｂ型肝炎</td><td colspan="2">１歳に至るまで</td><td>３回</td><td>27 日以上の間隔をおいて２回接種した後、第１回目の注射から 139 日以上の間隔をおいて３回目を接種</td></tr>
</table>

		ロタウイルス	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン	出生６週後から出生24週後まで	２回	27日以上の間隔
			５価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	出生６週後から出生32週後まで	３回	
	B類疾病	高齢者インフルエンザ	・65歳以上 ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの		毎年度１回	
		高齢者肺炎球菌	・65歳 ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの		生涯で１回	
			70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（令和６年３月31日までの経過措置）			
任意接種	麻しん風しん		定期接種の機会を逸失した18歳（高校３年生に相当する年齢）までの方		１～２回	
	先天性風しん症候群対策	風しん抗体検査	① 19歳以上の女性（妊娠を予定または希望） ② 19歳以上の「妊婦の同居者」 ③ 19歳以上の「①の同居者」		生涯で１回	
		麻しん風しん	① 19歳以上の女性（妊娠を予定または希望し、抗体価が低い方） ② 19歳以上の「妊婦の同居者」（抗体価が低い方） ③ 19歳以上の「①の同居者」（抗体価が低い方）		生涯で１回	
		風しん				
	おたふくかぜ		接種日時点で１歳以上の未就学児		１回	

実施方法　　個別接種

周知方法　　市報、健康だより、ポスター、個別通知、ホームページ

予防接種法附則第７条第１項の規定に基づき、令和３年２月17日から、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種事業を実施している。

実施種目

種類			対象年齢		接種方法	
					回数	接種間隔
臨時接種	新型コロナワクチン ※1	ファイザー（mRNA）	初回	12歳以上	２回	18日以上、標準的には20日の間隔
		ファイザー（mRNA）（オミクロン株対応２価ワクチン）※２	追加	12歳以上	１回	前回接種完了から、３か月以上の間隔※４
		モデルナ（mRNA）	初回	12歳以上	２回	20日以上、標準的には27日の間隔
		モデルナ（mRNA）（オミクロン株対応２価ワクチン）※２	追加	12歳以上※３	１回	前回接種完了から、３か月以上の間隔※４
		武田（ノババックス）（組換えタンパクワクチン）※２	初回	12歳以上※５	２回	通常３週間の間隔
			追加	12歳以上※６	１回	初回接種完了から、６か月以上の間隔

保 健 衛 生

種類			対象年齢		接種方法	
					回数	接種間隔
臨時接種	新型コロナワクチン ※1	小児用ファイザー（mRNA）	初回	５歳以上11歳以下	２回	18 日以上、標準的には 20 日の間隔
		小児用ファイザー（mRNA）（オミクロン株対応２価ワクチン）※７	追加	５歳以上11歳以下	１回	前回接種完了から、３か月以上の間隔
		乳幼児用ファイザー（mRNA）※８	生後６か月以上４歳以下		３回	通常、３週間の間隔をおいて２回、その後８週間以上の間隔をおいて１回

実施方法　　個別接種、集団接種

周知方法　　市報、ホームページ、個別通知、SNS（LINE、Twitter、Facebook、TikTok）、動画チャンネル（手話動画を含む）、季刊むさしの、武蔵野安心・安全ニュース、つながり、関係団体への案内（民生児童委員、コミュニティ研究連絡会、在宅介護・地域包括支援センター連絡会議など）

※１ 初回接種の努力義務は、生後６か月以上の初回接種が終了していない全ての方に規定が適用されている。５歳以上の方の追加接種については、令和５年５月７日までは当該規定が適用されていた。また 12 歳以上の方への追加接種では、初回接種で使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチン、又は武田社（ノババックス）ワクチンを使用することとされている。なお、アストラゼネカ社製の新型コロナワクチンは令和４年９月 30 日（武蔵野市の接種会場では、令和４年の実施なし）、モデルナ社製の新型コロナワクチン（１価：従来株）は令和５年２月 11 日（武蔵野市の接種会場では、令和４年９月 22 日）をもって終了した。

※２ 令和３年 11 月 16 日適用の追加接種においては従来型ワクチンを使用していたが、令和４年９月 20 日適用の追加接種においては、基本的にファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンのオミクロン株対応２価ワクチンを使用することとなった（武蔵野市の接種会場においては同月 24 日から実施）。選択肢として従来型ワクチンの武田社（ノババックス）ワクチンを接種することも可能となった。

※３ 令和４年９月 20 日適用の追加接種におけるモデルナ社製オミクロン株対応２価ワクチンの対象年齢は 18 歳以上であったが、同年 12 月 14 日から 12 歳以上に引き下げられた。

※４ 令和４年９月 20 日適用の追加接種におけるオミクロン株対応２価ワクチンの接種間隔は５か月であったが、同年 10 月 21 日以降、３か月に短縮された。

※５ 令和４年５月 25 日適用の初回接種における武田社（ノババックス）ワクチンの対象年齢は 18 歳以上であったが、同年７月 22 日から 12 歳以上に引き下げられた。なお武蔵野市においては、同年 10 月８日から、１・２回目接種において武田社（ノババックス）ワクチンの使用を開始した。

※６ 令和４年５月 25 日適用の追加接種における武田社（ノババックス）ワクチンの対象年齢は 18 歳以上であったが、令和５年３月８日から 12 歳以上に引き下げられた。なお武蔵野市においては、令和４年９月 17 日から、武田社（ノババックス）ワクチンを使用した追加接種の集団接種を開始した。

※７ 令和４年９月６日適用の追加接種においては従来型ワクチンを使用していたが、令和５年３月８日適用の追加接種からは、ファイザー社製オミクロン株対応２価ワクチンを使用することとなった。なお武蔵野市においては、接種体制を整えた後、同年３月 25 日の集団接種から使用を開始した。

※８ 令和４年 10 月 24 日に適用され、武蔵野市においては、同年 11 月８日から市内の医療機関で乳幼児接種を開始した。

予防接種実施結果（令和４年度）

種類						A 通知者数	B 実施者数 ※４	コロナ 対応数 ※５ (再掲)	予診 のみ	B／A 実施率 (%)	市内実施 医療機関 数
定期接種	A類疾病	不活化ポリオ		初回	１回目	－	0	0	0	－	71
					２回目	－	1	0	0	－	
					３回目	－	0	0	0	－	
				追加		－	2	0	0	－	
				計		－	3	0	0	－	
		ジフテリア 百日せき 破傷風第１期 ※１	三種混合	初回	１回目	－	0	0	0	－	
					２回目	－	0	0	0	－	
					３回目	－	0	0	0	－	
				追加		－	0	0	0	－	
				計		－	0	0	0	－	
		ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 第１期	四種混合	初回	１回目	1,083	1,088	0	1	100.5	
					２回目	1,083	1,092	0	1	100.8	
					３回目	1,083	1,106	0	1	102.1	
				追加		1,083	1,034	1	4	95.5	
				計		4,332	4,320	1	7	99.7	
		ジフテリア 破傷風第２期	二種混合			1,199	839	15	0	70.0	
		麻しん風しん	第１期			1,121	1,104	4	5	98.5	
			第２期			1,225	1,176	20	0	96.0	
			計			2,346	2,280	24	5	97.2	
		風しん 追加的対策	緊急風しん抗体検査			14,845	507	－	－	3.4	80 ※６
			第５期（MR）			－	102	－	－	－	
		日本脳炎 ※２	第１期	初回	１回目	1,010	1,104	16	3	109.3	71
					２回目	1,010	1,082	15	0	107.1	
				追加		1,010	1,620	44	0	160.4	
			第２期			1,273	1,501	23	0	117.9	
			計			4,303	5,307	98	3	123.3	
		Ｈｉｂ感染症	初回		１回目	1,083	1,078	2	0	99.5	
					２回目	1,083	1,086	0	1	100.3	
					３回目	1,083	1,085	0	1	100.2	
			追加			1,083	1,092	3	5	100.8	
			計			4,332	4,341	5	7	100.2	

種類					A 通知者数	B 実施者数 ※4	コロナ 対応数 ※5 (再掲)	予診 のみ	B／A 実施率 (%)	市内実施 医療機関 数
定期接種	A類疾病	小児用 肺炎球菌	初回	1回目	1,083	1,077	0	0	99.4	71
				2回目	1,083	1,085	0	1	100.2	
				3回目	1,083	1,086	0	1	100.3	
			追加		1,083	1,087	1	5	100.4	
			計		4,332	4,335	1	7	100.1	
		水痘	1回目		1,121	1,074	2	2	95.8	
			2回目		1,121	970	20	5	86.5	
			計		2,242	2,044	22	7	91.2	
		B型肝炎	1回目		1,083	1,077	0	0	99.4	
			2回目		1,083	1,082	0	1	99.9	
			3回目		1,083	1,070	4	4	98.8	
			計		3,249	3,229	4	5	99.4	
		ロタウイルス	1回目		1,083	1,066	－	1	98.4	
			2回目		1,083	1,068	－	1	98.6	
			3回目(5価ワクチンのみ)		1,083	489	－	1	－	
			計		3,249	2,623	－	3	－	
		子宮頸がん ※3	1回目		548	505	－	1	－	
			2回目		548	475	－	0	－	
			3回目		548	386	－	0	－	
			計		1,644	1,366	－	1	－	
	B類疾病	高齢者インフルエンザ	65歳以上		33,639	21,407	－	0	63.6	108
			60歳から65歳未満障害者		－	20	－	0	－	
			計		－	21,427	－	0	－	
		高齢者 肺炎球菌	65歳以上		5,277	1,136	91	0	21.5	90
			60歳から65歳未満障害者		－	0	0	0	－	
			計		－	1,136	91	0	－	
任意接種		麻しん風しん	行政措置		－	20	－	0	－	71
		先天性風しん 症候群対策	風しん抗体検査		－	372	－	－	－	83
			麻しん風しん		－	204	－	－	－	
			風しん		－	15	－	－	－	
		おたふくかぜ			－	1,691	46	3	－	49

※1　平成26年12月に三種混合ワクチンの販売が中止になったことに伴い、平成28年7月15日をもって、国内に存在するすべての三種混合ワクチンが有効期限切れとなった。定期接種の対象者で、まだ接種が完了していない場合は、四種混合に切り替えて接種することとされていた。平成29年1月に販売が再開された。

※２ 厚生労働省勧告により平成 17 年５月 30 日から積極的勧奨を差し控えていたが、平成 22 年４月１日から第１期初回の積極的勧奨が再開された。平成 23 年５月 20 日から、平成 17 年から平成 21 年にかけて接種機会を逸した方も、日本脳炎第１期、第２期未接種分の予防接種が受けられる特例が設けられている。

※３ 厚生労働省勧告により平成 25 年６月 14 日から積極的勧奨を差し控えていたが、令和３年 11 月 26 日より積極的勧奨が再開された。それに伴い、令和４年４月１日から令和７年３月 31 日までの間、平成９年４月２日から平成 20 年４月１日生まれの方も、子宮頸がん未接種分の予防接種が受けられるキャッチアップ接種を実施している。

※４ 対象年齢の幅が広いものについては、通知年度内に接種が終了しないため、翌年度以降の実施者数に計上される。

※５ 実施者数のうち、予防接種法施行令第１条の３第２項に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を定期接種として取り扱った数。おたふくかぜ予防接種について、同様の事由で接種機会を逸失した者に対して任意接種の助成を行った数。

※６ 風しん追加的対策における抗体検査および第５期予防接種については、全国の指定医療機関で実施している。

（健康課）

新型コロナワクチン接種実施結果（令和４年度）

＜令和５年３月 27 日午前９時時点＞

種類				A 対象年齢人口 ※１	B 接種者数	B／A 接種率 (%)
臨時接種	新型コロナワクチン	初回	１回目	134,332	118,751	88.4
			２回目		118,193	88.0
		追加	３回目		100,865	75.1
		追加	４回目		65,261	48.6
		追加	５回目		30,258	22.5
		小児接種	１回目	9,316	2,233	24.0
			２回目		2,193	23.5
			３回目		1,001	10.7
			４回目		110	1.2
		乳幼児接種	１回目	5,333	328	6.2
			２回目		314	5.9
			３回目		149	2.8

※１ 対象年齢人口については、初回及び追加接種（12 歳以上）は令和４年１月１日時点の人数、小児接種は令和４年３月１日時点で５歳以上 11 歳以下の者及び令和４年９月 30 日までに新たに５歳となる者の合計人数、乳幼児接種は令和４年 12 月１日時点で生後６か月～４歳の者及び令和５年３月 31 日までに新たに生後６か月となる者の合計人数（健康情報システムから抽出）

２．結核予防事業

感染症法に基づき、市民を対象とした若年層胸部検診を実施し結核の早期発見に努めるとともに、予防接種法に基づき、１歳に至るまでの乳幼児を対象としたＢＣＧ接種を行っている。毎月２回保健センターにて集団接種を実施していたが、平成 28 年度から個別医療機関での接種を併用して開始し、平成 29 年度からは完全個別化した。

(1) 予防接種（ＢＣＧ）

・対象者　　１歳に至るまでの乳幼児

・実施方法　個別接種

・周知方法　個別通知、市報、健康だより、ホームページ

年度別実施結果

年度 人数	30	元(31)	2	3	4
通知者数	1,204	1,138	1,092	1,122	1,108
ＢＣＧ実施者数※	1,212	1,153	1,088(1)	1,083(4)	1,090(4)

※通知年度内に接種が終了しない場合は、翌年度以降の実施者数に計上される。

※実施者数のうち、令和２、３及び４年度の( )内は、予防接種法施行令第１条の３第２項に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を定期接種として取り扱った数。

(2) 若年層胸部検診

・対象者　　16歳～39歳の市民（令和５年３月末時点）

※令和４年度に対象年齢を15歳以上から16歳以上に変更した。

・実施方法　（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託

・周知方法　市報、健康だより、ホームページ

・実施時期　通年

年齢別・性別受診内訳（令和４年度）

男性

区分 年齢	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精密検査結果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	0	0	0	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

女性

区分 年齢	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精密検査結果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	1	1	0	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0	0

年度別受診者数

年度 区分	30	元(31)	2	3	4
受診者数	17	12	5	4	1
要精密検査者数	1	0	0	0	0

（健康課）

３．老成人保健事業

平成 20 年度に「老人保健法」が廃止され、「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康増進法」の事業に再編された。これらの法の趣旨に従い、健康の増進を図るため、原則として 40 歳以上の市民に対して、各種の保健サービスを実施している。

(1) 健康手帳の交付

各種健康講座や健康診査の結果を記録し、自らの健康管理・健康保持に役立て、また適切な医療の確保に資するために交付している。

・交付対象者　40歳以上の希望する者

交付数（令和４年度）

交付場所	交付数
健康課	11
吉祥寺市政センター	0
武蔵境市政センター	4
中央市政センター	1
合計	16

(2)健康教育

生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るために実施している。

・周知方法　市報、ホームページ、チラシ、ポスター、SNS（Facebook、Twitter、LINE）

健康講座（令和４年度）

	開催日	講座名	講師	参加人数
1	６月 18 日（土）	コロナ禍であなたの骨！ 弱っていませんか？	中村久美子氏（保健師）	38
2	７月７日（木）	歯ぐきが下がるとリスクが上がる ご存じですか？歯周病と生活習慣病との深～い関係	川﨑浩正氏（武蔵野市歯科医師会会員）	21
3	９月３日（土）	コロナ太り解消のための食事と運動の話	鶴田真子氏（管理栄養士・健康運動指導士）	20
4	10 月 21 日（金）	コロナ禍であなたの骨！ 弱っていませんか？	大久保幸美氏（保健師）	27
5	１月 14 日（土）	マスクの下のお口に自信ありますか？	清水道雄氏（武蔵野市歯科医師会会員）	13
6	２月 11 日（土）	太りにくい体を手に入れる！ 40 歳からのかしこい食べ方	鈴木明子氏（管理栄養士・健康運動指導士）	32
			合計	151

男女別受講者内訳（令和４年度）

年齢	～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	不明	計
男	0	0	0	1	0	2	2	2	0	4	5	0	0	0	16
女	1	1	2	5	10	10	23	17	14	23	19	2	7	1	135
計	1	1	2	6	10	12	25	19	14	27	24	2	7	1	151

年度別受講者数

年度	30	元(31)	2	3	4
回数	2	2	4	6	6
人数	65	68	67	147	151

(3)健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。

・実施方法　医師、歯科医師、保健師、管理栄養士等相談担当者による個別相談

・周知方法　市報、健康だより、チラシ、ホームページ

年度別相談者数

相談名＼年度	30	元(31)	2	3	4
健康なんでも相談	1,822	1,985	1,293	1,241	1,293
健康相談	50	37	43	36	32
歯科健康相談	9	12	16	33	21
合計	1,881	2,034	1,352	1,310	1,346

相談内容（令和４年度）

健康なんでも相談	内容					計
	母子	老・成人	精神	感染症	その他	
面接	76	45	9	1	2	133
電話	834	205	80	16	24	1,159
メール・文書	0	0	1	0	0	1
合計	910	250	90	17	26	1,293

健康相談	男	女	計
	10	22	32
内容	高血圧		2
	脂質異常症		8
	糖尿病		8
	歯周疾患		0
	骨粗鬆症		2
	女性の健康		0
	病態別	肥満	2
		心臓病	1
		じん臓病	5
	その他		11

歯科健康相談		男	女	計
		2	19	21
内容	歯の健診について	0		21
	歯周病について	0		
	噛み合わせについて	2		
	歯の治療について	14		
	入れ歯について	2		
	むし歯について	0		
	その他について	1		
	矯正について	2		

(4)特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、生活保護受給者の健康診査

平成 20 年度より健康診査に関する法律が再編され、特定健康診査の実施が各医療保険者に義務付けられた。特定健康診査では、生活習慣病を発症する原因となる可能性の高いメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を発見することを目的とする。

各市町村による健康診査の実施は、75 歳以上の後期高齢者医療制度加入者に関しては、努力義務とされ、医療保険未加入者（生活保護受給者）に関しては、法律再編前に引き続き実施することとされた。

武蔵野市では、健診項目について平成 19 年度までの基本健康診査から大きな変動がないように配慮し対象者ごとに以下の健康診査を一体的に実施した。

①40 歳以上の武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査：保険年金課より執行委任

②後期高齢者医療制度加入者の健康診査（東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業）
：保険年金課より執行委任

③40 歳以上の生活保護受給者の健康診査

④武蔵野市国民健康保険以外の医療保険加入者に対する特定健康診査以外の独自健診項目（集合契約分に限る）

・実施方法　武蔵野市医師会に委託

・案内方法　①市国保加入者及び②後期高齢者医療制度加入者：全員に個別通知
③生活保護受給者及び④その他の医療保険加入者：申込による

・実施期間　６月～２月（ただし④その他の医療保険加入者は３月まで）

【年度別実施結果】

40～74 歳

年度 実施結果	30	元(31)	2	3	4
所見なし	1,007	926	753	765	783
要観察	3,433	3,238	2,697	2,813	2,842
要医療	7,293	7,083	6,320	6,323	5,919
合計	11,733	11,247	9,770	9,901	9,544

75 歳以上

年度 実施結果	30	元(31)	2	3	4
所見なし	221	193	169	175	196
要観察	1,530	1,418	1,373	1,365	1,484
要医療	7,901	8,010	7,363	7,429	7,630
合計	9,652	9,621	8,905	8,969	9,310

【健診種別実施結果】

①武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査

実施結果＼年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	920	859	682	709	730
要観察	3,229	3,054	2,523	2,673	2,708
要医療	7,163	6,889	6,120	6,210	5,910
合計	11,312	10,802	9,325	9,592	9,348

②後期高齢者医療制度加入者の健康診査

実施結果＼年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	206	176	162	165	178
要観察	1,445	1,372	1,314	1,289	1,403
要医療	7,498	7,696	7,100	7,063	7,188
合計	9,149	9,244	8,576	8,517	8,769

③生活保護受給者の健康診査

実施結果＼年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	10	8	6	11	10
要観察	55	35	40	39	42
要医療	213	223	194	199	185
合計	278	266	240	249	237

④集合契約分の健康診査

実施結果＼年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	92	76	72	55	61
要観察	234	195	193	177	173
要医療	320	285	269	280	266
合計	646	556	534	512	500

(5)若年層健康診査

より若い年代のうちから生活習慣病対策をするきっかけとしてもらうため、特定健康診査の対象となる前の年齢の市民に対して実施。令和２年度に、対象年齢を拡大し、15歳以上とした。令和４年度に、対象年齢を16歳以上とした。

・対象者　　16～39歳の市民（令和元年度までは30～39歳、令和２年度・３年度は15～39歳の市民）
・実施方法　　武蔵野市医師会に委託、４月～２月
・周知方法　　市報、健康だより、ポスター、ホームページ

保 健 衛 生

年度別実施結果

実施結果＼年度	30	元(31)	2	3	4
所見なし	447	487	298	459	458
要観察	268	298	189	310	310
要医療	111	139	105	145	143
合計	826	924	592	914	911

年齢階層別健康診査受診者数（令和４年度）

年齢＼区分	対象年齢人口（令和４年４月１日）			受 診 者 数			対象年齢人口に対する受診率（%）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～19	2,194	2,239	4,433	7	11	18	0.32	0.49	0.41
20～24	3,909	4,049	7,958	22	29	51	0.56	0.72	0.64
25～29	4,962	5,080	10,042	42	71	113	0.85	1.40	1.13
30～34	5,009	5,067	10,076	99	231	330	1.98	4.56	3.28
35～39	5,469	5,488	10,957	115	283	398	2.10	5.16	3.63
小計	21,543	21,923	43,466	285	625	910	1.32	2.85	2.09
40～44	5,546	5,856	11,402	190	357	547	3.43	6.10	4.80
45～49	5,956	6,163	12,119	260	348	608	4.37	5.65	5.02
50～54	5,682	6,004	11,686	329	450	779	5.79	7.50	6.67
55～59	4,764	4,970	9,734	310	569	879	6.51	11.45	9.03
60～64	3,986	4,118	8,104	467	814	1,281	11.72	19.77	15.81
65～69	3,226	3,636	6,862	769	1,284	2,053	23.84	35.31	29.92
70～74	3,878	4,360	8,238	1,386	2,012	3,398	35.74	46.15	41.25
小計	33,038	35,107	68,145	3,711	5,834	9,545	11.23	16.62	14.01
75～79	2,640	3,525	6,165	1,503	2,174	3,677	56.93	61.67	59.64
80～84	1,937	2,993	4,930	1,098	1,683	2,781	56.69	56.23	56.41
85～89	1,401	2,520	3,921	753	1,173	1,926	53.75	46.55	49.12
90 歳以上	754	2,148	2,902	307	619	926	40.72	28.82	31.91
小計	6,732	11,186	17,918	3,661	5,649	9,310	54.38	50.50	51.96
合計	61,313	68,216	129,529	7,657	12,108	19,765	12.49	17.75	15.26

(6) 特定保健指導

特定健康診査を実施した結果、生活習慣病リスクが出現し始めた対象者に対し、リスクに応じて生活習慣改善に向けた支援を行った。（保険年金課より執行委任）

・対象者　　武蔵野市国民健康保険加入者のうち、特定健康診査に基づく階層化の結果、保健指導の必要ありとされた者

・実施方法　（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託

・案内方法　対象者を優先順位付けし、上位の者から個別通知

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

特定保健指導実施状況

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面談実施人数	初回面談実施率（%）	対象者	初回面談実施人数	初回面談実施率（%）
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6
4	653	94	14.4	215	39	18.1

(7)若年層保健指導

若年層健康診査を実施した結果、生活習慣改善を要すると判断されたものに対し、健康教育として個別に情報提供資料を送付し、啓発を行った。

・対象者　若年層健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム判定で基準該当、予備群該当した者（令和２年度は30～39歳のメタボリックシンドローム基準及び予備軍該当の者とした）

・実施方法　令和２年度のみ（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託
令和３年度より健康課より資料送付

若年層保健指導実施状況

年度	2	3	4
対象者	39	60	54

(8)眼科健康診査

平成19年度までは基本健康診査の健診項目の一部として実施していた眼科健康診査を、平成20年度に40歳以上の市民であれば自己負担金500円で誰でも受診できる独立した検査とした。

・対象者　40歳以上の市民

・実施方法　武蔵野市医師会に委託

・実施期間　６月～３月

・案内方法　市の健康診査受診者：健診実施機関窓口で受診票を交付
上記以外：全員に個別通知

年度別実施結果

年度／実施結果	30	元(31)	2	3	4
所見なし	4,557	4,372	3,900	4,183	4,280
要観察	10,406	10,210	8,920	9,101	9,488
要医療	2,833	2,758	2,441	2,431	2,435
合計	17,796	17,340	15,261	15,715	16,203

(9) 胃がんハイリスク検査

胃がんハイリスク検査は、血液検査によりピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮度を調べ、両者の値の組み合わせで将来の胃がん発症のリスクを判定する検査法。平成27年度の６月から個別を、９月から集団検査を開始した。令和元年度をもって事業を終了した。

・対象者　　市民　40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳
・実施方法　（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託（集団）、健康診査と同時実施（個別）
・周知方法　市報、健康だより、ホームページ

胃がんハイリスク検査年度別受診者数

区分 年度	受診者		
	個別	集団	計
30	2,070	81	2,151
元(31)	1,804	60	1,864

(10) 胃がん検診

がんの中で多いと言われる胃がんは、早期に発見し治療に結びつけることが予防上大変重要な課題である。このため胃がんの検診を実施し、がんの予防と正しい知識の普及に努めている。

①胃がんエックス線検診

・対象者　　35歳以上の市民（令和５年３月31日時点）で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
・実施方法　集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
　※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）又は胃がんエックス線検診単独
・実施内容　問診、胃部エックス線検査
・周知方法　市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
・実施時期　通年

②胃がん内視鏡検診

・対象者　　50歳以上の市民（令和５年３月31日時点）で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
・実施方法　個別方式（武蔵野市医師会に委託）
・実施内容　問診、胃内視鏡検査
・周知方法　市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
・実施時期　６月～２月
※令和２年度から個別方式で胃がん内視鏡検診を開始。

年度別受診者数

区分／年度	①胃がんエックス線検診			②胃がん内視鏡検診		
	対象年齢人口	受診者数	受診割合	対象年齢人口	受診者数	受診割合
30	93,763	877	0.9	－	－	－
元(31)	94,845	879	0.9	－	－	－
2	96,408	667	0.7	61,438	418	0.7
3	97,020	861	0.9	62,542	691	1.1
4	97,218	751	0.8	63,495	975	1.5

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－２年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝50 歳以上の人口×対象人口率〈51.3%〉）であり、令和４年度の受診率は、7.9%である。

年度別受診内訳

区分／年度	①胃がんエックス線検診		②胃がん内視鏡検診	
	要精検者	要精検率	要精検者	要精検率
30	47	5.4	－	－
元(31)	29	3.3	－	－
2	11	1.6	58	13.9
3	22	2.6	71	10.3
4	31	4.1	102	10.5

※がん検診の事業評価に必要なプロセス指標である「要精検率」を掲載（都に報告する数値）

※都に報告する数値は50歳以上の者であり、胃がんエックス線検診の令和４年度の受診者数は546人、要精検者数は28人、要精検率は5.1%である。

年齢別・性別受診内訳（令和４年度・①胃がんエックス線検診）

男性

区分／年齢	受診者	精検不要	要精検
35～39	10	10	0
40～44	22	22	0
45～49	15	15	0
50～54	20	19	1
55～59	21	19	2
60～64	163	159	4
65～69	24	23	1
70～74	5	4	1
75～79	12	12	0
80 歳以上	6	4	2
計	298	287	11

女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
35～39	20	19	1
40～44	77	76	1
45～49	61	60	1
50～54	40	37	3
55～59	40	39	1
60～64	168	158	10
65～69	14	13	1
70～74	20	19	1
75～79	7	7	0
80 歳以上	6	5	1
計	453	433	20

年齢別・性別受診内訳（令和４年度・②胃がん内視鏡検診）

男性

区分 年齢	受診者	要精検	生検実施		生検未実施 うち要再検査
				要再検査	
50～54	60	7	7	0	0
55～59	21	0	0	0	0
60～64	46	5	5	0	0
65～69	174	18	18	0	0
70～74	57	6	6	0	0
75～79	21	3	3	0	0
80 歳以上	13	0	0	0	0
計	392	39	39	0	0

女性

区分 年齢	受診者	要精検	生検実施		生検未実施 うち要再検査
				要再検査	
50～54	121	12	11	1	1
55～59	51	5	5	0	0
60～64	67	6	6	0	0
65～69	238	24	24	1	0
70～74	57	7	7	0	0
75～79	35	7	7	0	0
80 歳以上	14	2	2	0	0
計	583	63	62	2	1

精密検査結果（令和４年度に追跡調査を実施した、令和３年度の結果・①胃がんエックス線検診）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
35～39	1	1	0	0	0	0
40～44	2	1	0	0	0	1
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	5	3	0	0	0	2
60～64	2	2	0	0	0	0
65～69	2	0	0	0	0	2
70～74	1	1	0	0	0	0
75～79	3	2	0	0	1	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	16	10	0	0	1	5

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の 疾患	不明
35～39	0	0	0	0	0	0
40～44	0	0	0	0	0	0
45～49	1	1	0	0	0	0
50～54	1	1	0	0	0	0
55～59	2	0	0	0	0	2
60～64	0	0	0	0	0	0
65～69	1	0	0	0	0	1
70～74	1	1	0	0	0	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	6	3	0	0	0	3

精密検査結果（令和４年度に追跡調査を実施した、令和３年度の結果・②胃がん内視鏡検診）
男性

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い又は未確定	がん以外の疾患	不明
50～54	13	10	0	0	3	0
55～59	5	3	0	0	1	1
60～64	5	2	1	0	2	0
65～69	6	2	0	0	4	0
70～74	6	4	0	0	2	0
75～79	3	2	0	0	1	0
80歳以上	1	0	0	0	1	0
計	39	23	1	0	14	1

女性

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い又は未確定	がん以外の疾患	不明
50～54	10	5	1	0	4	0
55～59	10	8	0	0	2	0
60～64	3	2	0	0	1	0
65～69	4	2	0	0	1	1
70～74	4	1	0	0	2	1
75～79	1	0	0	0	1	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	32	18	1	0	11	2

(11)乳がん検診

①乳がん検診

生活様式、食生活の欧米化に伴い、増加の傾向にある乳がんの検診を実施し、がんを早期発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

・対象者　40 歳以上の女性市民（令和５年３月末時点）で前年度に市の乳がん検診を受診していない者

・実施方法　集団方式（(公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
※40 歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
個別方式（武蔵野市医師会に委託）

・実施内容　問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
※平成 22 年度から偶数年齢、奇数年齢の受診区分を廃止
※平成 24 年度から国の指針に合わせ視触診単独検診を廃止し、２年に１回の検診に変更
※平成 28 年度から視触診を廃止
※令和元年度から申込制を廃止し、対象者全員に受診券シールを送付
※令和元年度から集団方式で 40 歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始

・周知方法　市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ

・実施時期　６月～２月

②新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

従来実施する乳がん検診において、特定の条件に該当する女性に対して、検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

・基準日　　４月 20 日
・対象者　　前年度 40 歳に達した女性市民
・実施方法　集団方式（(公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
　　※40 歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
　　個別方式（武蔵野市医師会に委託）
・実施内容　問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
・周知方法　市報、ホームページ、対象者にクーポン券・検診手帳・受診案内を直接送付
・実施時期　６月～２月

年度別受診者数

区分／年度	対象年齢人口	受診者数	受診割合
30	44,280（1,177）	3,149（150）	7.1（12.7）
元(31)	44,931（1,224）	4,431（225）	9.9（18.4）
2	45,913（1,153）	3,490（148）	7.6（12.8）
3	46,293（1,152）	4,159（199）	9.0（17.3）
4	46,584（1,157）	3,721（179）	8.0（15.5）

※カッコ内は、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者（内数）

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－２年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝40 歳以上の人口（女性）×対象人口率〈64.1%〉）であり、令和４年度の受診率は、26.2%である。

年度別受診内容

区分／年度	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
30	－	3,149	3,149	－	223	223	7.1
元(31)	38	4,393	4,431	2	316	318	7.2
2	166	3,324	3,490	12	182	194	5.6
3	165	3,994	4,159	6	187	193	4.6
4	134	3,587	3,721	9	185	194	5.2

※令和元年度から集団方式で 40 歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始。

年齢別受診内訳（令和４年度）

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	630	601	29
45～49	562	535	27
50～54	530	498	32
55～59	447	429	18
60～64	447	428	19
65～69	438	415	23
70～74	336	317	19
75～79	200	186	14
80 歳以上	131	118	13
計	3,721	3,527	194

精密検査結果（令和４年度に追跡調査を実施した、令和３年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い又は未確定	がん以外の疾患	不明
40～44	37	15	1	0	12	9
45～49	29	9	1	0	8	11
50～54	33	10	0	1	4	18
55～59	17	7	1	2	3	4
60～64	19	6	2	2	5	4
65～69	15	5	1	3	4	2
70～74	17	9	2	2	3	1
75～79	11	4	1	1	4	1
80歳以上	15	6	1	1	2	5
計	193	71	10	12	45	55

(12)子宮（頸部・体部）がん検診

子宮（頸部・体部）がんの検診を実施し、がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

・対象者　20歳以上の女性市民（令和５年３月末時点）で前年度に市の子宮がん検診を受診していない者

・実施方法　個別方式（武蔵野市医師会に委託）

・実施内容　①問診・視診・内診・細胞採取：武蔵野市医師会に委託
②細胞診判定･ＨＰＶ－ＤＮＡ検査：(株) LSI メディエンスに委託
※平成 22 年度から国の指針に合わせ２年に１回の検診に変更
※平成 27 年度から、液状検体法及びＨＰＶ－ＤＮＡ検査を導入

・周知方法　市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ

・実施時期　６月～１月

・その他　原則子宮頸部の検診だが、医師が必要と認める者には子宮体部の検診も実施

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者数	受診割合
30	64,808	6,829	10.5
元(31)	65,408	7,710	11.8
2	65,965	6,934	10.5
3	65,977	8,042	12.2
4	65,872	6,863	10.4

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－２年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝20 歳以上の人口（女性）×対象人口率〈59.9%〉）であり、令和４年度の受診率は、37.8%である。

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数	要精検者数	要精検率
30	頸がん　6,829 体がん　1,495	頸がん　200 体がん　9	頸がん　2.9 体がん　0.6
元(31)	頸がん　7,710 体がん　1,808	頸がん　250 体がん　16	頸がん　3.2 体がん　0.9
2	頸がん　6,934 体がん　1,370	頸がん　270 体がん　14	頸がん　3.9 体がん　1.0
3	頸がん　8,042 体がん　1,727	頸がん　228 体がん　8	頸がん　2.8 体がん　0.5
4	頸がん　6,863 体がん　1,394	頸がん　207 体がん　11	頸がん　3.0 体がん　0.8

年齢別受診内訳（令和４年度・子宮頸がん検診）

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
20～24	297	276	21
25～29	682	635	47
30～34	758	731	27
35～39	820	788	32
40～44	832	808	24
45～49	866	843	23
50～54	722	705	17
55～59	546	540	6
60～64	388	386	2
65～69	375	372	3
70～74	280	280	0
75～79	183	182	1
80 歳以上	114	110	4
計	6,863	6,656	207

精密検査結果（令和４年度に追跡調査を実施した、令和３年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	AIS又はCIN	がん疑い又は未確定	がん、AIS、CIN以外の疾患	不明
20～24	29	7	0	14	2	0	6
25～29	43	6	0	27	1	0	9
30～34	41	8	0	18	1	0	14
35～39	32	8	0	12	1	0	11
40～44	27	5	0	17	0	0	5
45～49	22	10	0	7	3	0	2
50～54	12	6	0	5	1	0	0
55～59	8	3	0	3	0	0	2
60～64	2	1	0	1	0	0	0
65～69	4	1	0	2	0	0	1
70～74	5	3	0	2	0	0	0
75～79	1	0	0	0	0	0	1
80歳以上	2	1	0	0	0	0	1
計	228	59	0	108	9	0	52

(13)肺がん検診

肺がんは、死亡率が高く、罹患者は今後も増加する傾向と予測される。このため、肺がんの検診を実施し、肺がんの早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

・対象者　40歳以上の市民（令和５年３月末時点）

・実施方法　集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）

※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）

個別方式（武蔵野市医師会に委託）

※令和元年度から個別方式を開始

・実施内容　問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診

・周知方法　市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ

・実施時期　通年

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者	受診割合
30	82,258	769	0.9
元(31)	83,453	1,283	1.5
2	85,356	1,202	1.4
3	86,063	1,521	1.8
4	86,569	1,342	1.6

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40 歳以上の人口×対象人口率〈55.6%〉）であり、令和４年度の受診率は、2.8%である。

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			有所見者数			有所見率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
30	769	－	769	108	－	108	14.0
	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
元(31)	695	588	1,283	10	35	45	3.5
2	513	689	1,202	9	19	28	2.3
3	694	827	1,521	10	33	43	2.8
4	631	711	1,342	9	20	29	2.2

※令和元年度から個別方式を開始。

※令和元年度から、がん検診の事業評価に必要なプロセス指標である「要精検率」を掲載する（都に報告する数値）。

年度別受診内訳（検査項目別）

区分 年度	胸部エックス線検査 及び喀痰細胞診		胸部エックス線検査のみ		合計
	男	女	男	女	
30	64	10	251	444	769
元(31)	174	27	512	570	1,283
2	165	10	396	631	1,202
3	153	17	573	778	1,521
4	92	9	512	729	1,342

年齢別・性別受診内訳（令和４年度）

男性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	53	48	4	1	0
45～49	19	17	0	2	0
50～54	34	28	5	1	0
55～59	77	57	13	7	0
60～64	205	149	33	23	0
65～69	146	88	38	20	0
70～74	33	22	10	1	0
75～79	24	9	14	1	0
80 歳以上	13	9	4	0	0
計	604	427	121	56	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

女性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	115	97	15	3	0
45～49	64	50	10	4	0
50～54	60	48	8	4	0
55～59	131	102	22	7	0
60～64	197	139	34	24	0
65～69	110	73	29	8	0
70～74	36	20	13	3	0
75～79	12	7	3	2	0
80 歳以上	13	6	5	2	0
計	738	542	139	57	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

精密検査結果（令和４年度に追跡調査を実施した、令和３年度の結果）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
40～44	0	0	0	0	0	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	4	1	0	0	3	0
55～59	2	1	0	0	1	0
60～64	9	5	0	0	1	3
65～69	8	5	0	0	1	2
70～74	3	1	0	0	1	1
75～79	2	2	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	28	15	0	0	7	6

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の 疾患	不明
40～44	2	1	0	0	1	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	3	1	0	0	2	0
55～59	1	1	0	0	0	0
60～64	2	0	0	0	2	0
65～69	6	4	0	0	2	0
70～74	1	0	0	0	1	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	15	7	0	0	8	0

(14) 大腸がん検診

大腸がんは、食事の欧米化等にともない現在増加傾向にあり、今後も増加すると予測される。このため大腸がんの検診を実施し、早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

・対象者　40歳以上の市民（令和５年３月末時点）

・実施方法　集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託、年２回実施）

個別方式（武蔵野市医師会に委託、健康診査と同時実施）

・実施内容　問診、便潜血検査（２日法）

・周知方法　市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ

・実施時期　集団方式　11月・１月

個別方式　６月～３月

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者			受診割合
		集団	個別	合計	
30	82,258	476	19,964	20,440	24.8
元(31)	83,453	418	19,460	19,878	23.8
2	85,356	613	17,481	18,094	21.2
3	86,063	545	17,607	18,152	21.1
4	86,569	492	16,934	17,426	20.1

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率〈56.2%〉）であり、令和４年度の受診率は、35.8%である。

保 健 衛 生

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
30	476	19,964	20,440	－	－	－	－
元(31)	418	19,460	19,878	16	1,485	1,501	7.6
2	613	17,481	18,094	27	1,295	1,322	7.3
3	545	17,607	18,152	25	1,179	1,204	6.6
4	492	16,934	17,426	16	1,044	1,060	6.1

年齢別・性別受診内訳（令和４年度）

男性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	194	189	5
45～49	262	253	9
50～54	322	311	11
55～59	313	288	25
60～64	460	431	29
65～69	708	672	36
70～74	1,277	1,193	84
75～79	1,376	1,248	128
80 歳以上	1,855	1,664	191
計	6,767	6,249	518

女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	374	359	15
45～49	372	360	12
50～54	486	468	18
55～59	591	569	22
60～64	804	781	23
65～69	1,232	1,187	45
70～74	1,875	1,781	94
75～79	2,003	1,903	100
80 歳以上	2,922	2,709	213
計	10,659	10,117	542

精密検査結果（令和４年度に追跡調査を実施した、令和３年度の結果）
男性

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い又は未確定	腺腫のあった者	がん以外の疾患	不明
40～44	17	5	0	0	2	1	9
45～49	11	1	0	0	1	0	9
50～54	10	0	0	0	4	0	6
55～59	17	2	0	0	4	0	11
60～64	32	4	0	1	5	1	21
65～69	41	0	0	0	12	1	28
70～74	84	16	1	0	22	1	44
75～79	120	9	3	0	27	3	78
80歳以上	218	17	2	1	37	8	153
計	550	54	6	2	114	15	359

女性

区分 年齢	要精検者	異常を認めず	がんであった者	がん疑い又は未確定	腺腫のあった者	がん以外の疾患	不明
40～44	16	2	1	0	0	0	13
45～49	15	2	1	0	3	1	8
50～54	18	4	0	0	0	1	13
55～59	23	4	1	0	5	0	13
60～64	38	7	1	0	6	0	24
65～69	45	8	3	0	6	2	26
70～74	100	16	1	0	19	3	61
75～79	108	22	1	1	22	5	57
80歳以上	291	26	6	1	31	4	223
計	654	91	15	2	92	16	438

(15)肝炎ウイルス検診

肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、Ｂ型が110万人～120万人、Ｃ型が90万人～130万人存在すると推定されているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっている。肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

・対象者　　40歳以上の市民で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない者
・実施方法　（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託し単独実施、武蔵野市医師会に委託し健康診査と同時実施
・周知方法　市報 、健康だより、ホームページ
・実施時期　通年

※令和２年度から（公財）武蔵野健康づくり事業団で実施する集団検診を個別検診に変更

保 健 衛 生

年齢別・性別受診内訳（令和４年度）

男性

区分 年齢	受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	④
40	35	0	35	0	0	0	35
41～44	43	0	43	0	0	0	43
45～49	51	0	51	0	0	0	51
50～54	37	0	37	1	0	0	36
55～59	34	0	34	0	0	0	34
60～64	71	3	68	0	0	1	70
65～69	121	3	118	0	0	1	120
70～74	89	1	88	0	0	0	89
75～79	80	0	80	0	0	0	80
80 歳以上	45	0	45	0	0	0	45
合計	606	7	599	1	0	2	603

女性

区分 年齢	受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	④
40	69	0	69	0	0	0	69
41～44	94	0	94	0	0	0	94
45～49	54	0	54	0	0	0	54
50～54	83	0	83	0	0	0	83
55～59	48	1	47	0	0	0	48
60～64	102	1	101	0	0	0	102
65～69	99	1	98	0	0	2	97
70～74	83	2	81	0	0	0	83
75～79	53	0	53	0	0	0	53
80 歳以上	58	1	57	1	0	1	56
合計	743	6	737	1	0	3	739

※受診者数は、B型もしくはC型どちらか一方のみの場合も含む。

※C型肝炎ウイルス検診の判定

①②…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定

③④…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定

肝炎ウイルス検診年度別受診者数

区分 年度	受診者		
	個別	集団	計
30	1,341	29	1,370
元(31)	1,293	15	1,308
2	1,112	－	1,112
3	1,302	－	1,302
4	1,349	－	1,349

（健康課）

４．骨粗しょう症検診事業

高齢社会の到来により、骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の増加が予想されることから、骨量減少者を早期発見し、その予防対策を指導することによって骨折の発症を未然に防ぐ。（令和３年度まで骨粗しょう症予防検診を実施）

・対象者　　令和４年４月１日時点で20歳から70歳までの５歳きざみの年齢に達した女性市民

・実施方法　（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託。年２回６日間、定員 725名

※当初は定員700名の予定であったが、多くの申込があることが予想されたため、定員を増やして募集した。

・実施事項　問診、骨塩定量検査

※令和２年度、令和３年度に新型コロナウイルス感染症への対応のため、集団で行う健康教育・事後指導を実施しなかったところ、受診者が増加した。そのため、令和４年度より骨粗しょう症検診と名称を変更し、全市民を対象とした健康講座事業を健康教育の代替とし、要精検者に対しては結果票に紹介状を同封し、医療機関における精密検査受診を指導することにした。

・周知方法　市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ、SNS（FACEBOOK・Twitter・LINE）

年度別検診実施結果

区分 年度	受診者	異常なし	要予防者	要精検者
30	386	137	160	89
元(31)	326	114	140	72
2	512	203	204	105
3	586	263	208	115
4	663	300	245	118

年度別事後指導結果

内訳 年度	異常なし（希望者）		要予防（希望者）		要精検者		合計	
	対象者	出席者	対象者	出席者	対象者	出席者	対象者	出席者
30	137	1	160	23	89	67	386	91
元(31)	114	2	140	28	72	52	326	82
2	－	－	－	－	－	－	－	－
3	－	－	－	－	－	－	－	－

※令和２年度及び令和３年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため集団で行う事後指導を実施せず、要精検者に紹介状を交付した。

（健康課）

５．母子保健事業

母性及び乳幼児の健康保持並びに増進を図ることを目的とした母子保健法の趣旨に基づき、多摩府中保健所と連携しながら、武蔵野市医師会、武蔵野市歯科医師会、武蔵野市助産師会の協力を得て乳幼児の健康診査、母子の保健指導、相談事業などを実施している。

(1) 母子健康手帳の交付

母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付する。

母子健康手帳交付数（令和４年度）　（部）

分類＼交付場所		健康課	子ども家庭支援センター	吉祥寺市政センター	中央市政センター	武蔵境市政センター	計
妊娠交付	満 11 週以内	501	287	98	70	130	1,086
	満 12～19 週	9	10	5	2	4	30
	満 20～27 週	0	4	1	1	0	6
	満 28 週以上	0	3	0	0	0	3
	不詳	0	0	0	0	0	0
	計	510	304	104	73	134	1,125
双胎		10	3	0	1	0	14
出生後交付		1	1	0	0	1	3
海外出生後交付		11	9	0	0	0	20
再交付		11	3	1	0	1	16
交付数計		543	320	105	74	136	1,178

年度別交付者数　（部）

人数＼年度	30	元(31)	２	３	4
妊娠交付数計	1,225	1,215	1,202	1,185	1,125
交付数計	1,275	1,249	1,237	1,240	1,178

※交付数には双胎、出生後交付、海外出生後交付、再交付を含む。

(2) ゆりかごむさしの面接

妊娠届出書を提出した妊婦（転入含む）に対し、市の母子保健サービスの紹介や妊娠中の過ごし方等について、保健師等による妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）を実施する。

年度別実施数

年度	30	元(31)	2	3	4
妊婦数(新規)(人)	1,225	1,215	1,202	1,185	1,125
妊婦数(転入)(人)	113	93	125	116	95
計	1,338	1,308	1,327	1,301	1,220
面接者数(人)	900	1,168	1,165	1,165	1,195
面接率(%)	67.3	89.3	87.8	89.5	98.0

※平成28年度から、子ども家庭支援センターでも妊婦面接を実施。

※令和元年度から、「ゆりかごむさしの面接」として実施。

※平成31年４月１日以降、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、子ども・子育て応援券を配付。（令和２年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、通常の１万円分に２万円分（東京都補助１万円分、市単独事業１万円分）を上乗せし、３万円分を配付。）（子ども子育て支援課共管）

※令和３年度から、子ども家庭支援センターでも転入時の妊婦面接を実施。

※令和５年１月１日から出産・子育て応援事業を開始。１月～３月までに「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、出産応援給付金５万円分を給付。

(3)妊婦健康診査・新生児聴覚検査

①妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母・児の障害予防を目的として実施する。

・対象者　　妊婦（市民）

・実施方法　都内の委託医療機関において実施。医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する。

・周知方法　母子健康手帳交付時に受診票を交付

②新生児聴覚検査

新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療養を図り、もって聴覚障害による音声言語発達等への影響を抑制することを目的として実施する。

・対象者　　生後50日未満の新生児（市民）

・実施方法　都内の委託医療機関において実施

・周知方法　母子健康手帳交付時に受診票を交付

年度別実施結果 (回)

区分＼年度	30	元(31)	2	3	4
１回目	1,183	1,159	1,142	1,140	1,087
２回目～14 回目	11,820	11,627	11,244	11,879	11,180
１回目～14 回目計	13,003	12,786	12,386	13,019	12,267
超音波検査	1,031	1,022	965	1,045	941
子宮頸がん検診	1,123	1,108	1,098	1,107	1,060
新生児聴覚検査	－	579	817	904	826

※平成20年４月から受診票交付枚数を５枚に、21年４月から受診票交付枚数を14枚に増やした。平成24年度から超音波検査の年齢要件を撤廃。平成28年度から子宮頸がん検診への助成を開始。令和元年度から新生児聴覚検査への助成を開始。

③妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関等又は助産所における妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数 (人)

区分＼年度	30	元(31)	2	3	4
都外医療機関等	319	282	247	195	189
助産所	11	6	7	8	4

④新生児聴覚検査受診費助成

東京都外の医療機関等における新生児聴覚検査を受診する新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数 (人)

区分＼年度	元(31)	2	3	4
都外医療機関等	266	180	160	148

※令和元年度当初は、平成30年度中に妊娠届出を行い平成31年４月１日以降に出生した新生児に対して、都内医療機関で受診した場合にも費用の一部を助成した。

(4)妊婦歯科健康診査

妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的として実施する。

・対象者　　妊婦（市民）

・実施方法　武蔵野市歯科医師会に委託、妊娠中に１回市内指定医療機関で実施

・周知方法　市報、ホームページ、健康だより、チラシ

健診結果内訳（令和４年度）　（人）

対象者数	受診者数	むし歯の総数	処置歯の数	未処置		喪失		要補綴		歯肉炎のある者	歯周炎のある者	異常なしの者	要指導の者	要歯石除去の者	要精検・治療の者
				歯の数	人数	歯の数	人数	歯数	人数						
1,125	499	4,436	4,000	436	169	300	107	11	9	219	130	52	202	410	245

年齢別受診者内訳（令和４年度）　（人）

年齢	20 歳未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40 歳以上	未記入
受診者数	0	4	90	200	160	45	0

年度別実施結果　（人）

年度	30	元(31)	2	3	4
受診者数	537	533	487	562	499

(5) こうのとり学級

親となる心構えを伝え、妊娠中の不安の解消を目的に実施し、孤立しがちな母親同士の地域での仲間づくりも援助する。平成 23 年度にペンギン学級、もく浴体験クラスを再編し、こうのとり学級平日クラス、土曜日クラスとして実施。平成 29 年度から土曜日クラスを武蔵野市助産師会に委託して実施。令和４年度から、平日クラス（１回１コース）を再開し、令和４年 11 月から土曜日クラスを２日制で実施。

・対象者　初産の妊婦とそのパートナー
・実施方法　平日クラス：年間12コース
　　土曜日クラス：年間12コース
・周知方法　市報、健康だより、チラシ

（人）

年度＼人数		開催日数（日）	延参加者数	実参加者数	パートナーの参加者数（延）（再掲）
30	平日クラス	24	338	183	9
	土曜日クラス	12	753	753	376
元(31)	平日クラス	22	306	129	5
	土曜日クラス	11	612	612	303
2	平日クラス ※オンラインクラス	8	87	87	－
	土曜日クラス	8	417	417	206
3	平日クラス	－	－	－	－
	土曜日クラス	12	748	748	369
4	平日クラス	12	200	200	81
	土曜日クラス	17	913	682	446

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３～７月は事業を中止し、８月から平日は月１回のオンラインクラスに変更、土曜日は定員を減らして実施した。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和３年度は平日クラスを中止し、平日クラスの講話内容を土曜日クラス申込者に対して動画配信した。

(6)妊産婦・乳幼児保健指導

経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受ける機会を与える目的で実施している。（※保健指導：診察や検査をはじめ、療養の指導、疾病の予防及び健康増進に必要な保健上の指導を行う。）

・対象者　①生活保護を受けている世帯
　　②住民税が非課税の世帯
・実施方法　都内の委託医療機関
・周知方法　母子健康手帳交付時にチラシを配布

年度別実施結果

利用状態／年度	申請者数（人）	使用枚数／交付枚数(枚)		
		妊婦	産婦	乳幼児
30	2	－	1/1	1/1
元(31)	2	－	1/1	1/2
2	3	－	1/1	2/2
3	6	－	3/3	3/5
4	4	－	1/2	0/2

(7)妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

妊娠届、出生通知票により対象者を把握し、保健師及び訪問指導員が妊産婦の健康保持と、新生児の健康な発育のために訪問指導を行う。

・訪問指導員　13名
・対象者　妊産婦、生後約４か月までの乳児
・実施方法　各家庭訪問
・周知方法　母子健康手帳交付時に出生通知票を配布、健康だより、市報、ホームページ

年度別訪問指導結果

（人）

年度	区分	妊婦訪問			産婦訪問			こんにちは赤ちゃん訪問（新生児＋未熟児＋乳児）			一般幼児訪問
		総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	
30	実人数	19	19	0	1,223	194	1,029	1,376	335	1,041	143
	延人数	29	29	0	1,345	252	1,093	1,610	503	1,107	301
元(31)	実人数	34	31	3	1,069	206	863	1,130	214	916	76
	延人数	42	38	4	1,112	212	900	1,177	218	959	77
2	実人数	78	62	16	1,011	202	809	1,031	210	821	76
	延人数	85	69	16	1,119	246	873	1,143	256	887	79
3	実人数	32	29	3	1,150	174	976	1,303	296	1,007	208
	延人数	49	46	3	1,541	398	1,143	1,778	627	1,151	459
4	実人数	32	27	5	1,192	291	901	1,293	318	975	170
	延人数	60	55	5	1,847	647	1,200	2,016	761	1,255	435

※地区担当保健師によるフォロー訪問数を含む。

(8)産後ケア事業

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関で行う。令和元年６月から利用登録開始、７月から利用開始。令和３年度から、宿泊型における１泊２日利用及び経産婦の利用を開始、早産児（37週未満で生まれた乳児）は対象期間を出産週数に合わせて延長、多胎児は利用日数を合計14日間に増やした。

①宿泊型（ショートステイ）基本１泊２日利用

・実施機関　(1)武蔵野赤十字病院、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)赤川クリニック

※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院は令和４年２月から開始

※(4)赤川クリニックは令和５年１月から開始

・対象者　　生後７か月未満の乳児とその母親

②日帰り型（デイケア）

・実施機関　(1)医療法人社団ＭＬＣむさしのレディースクリニック、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院、(5)赤川クリニック

※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院は令和４年２月から開始

※(5)赤川クリニックは令和５年１月から開始

・対象者　　生後７か月未満の乳児とその母親

③訪問型（アウトリーチ）令和４年７月から開始

・実施機関　(1)武蔵野市助産師会

・対象者　　生後１年未満の乳児とその母親

年度別結果

		元(31)	2	3	4
登録人数（人）		238	299	395	384
利用人数（宿泊型）	実人数（人）	21	27	45	58
	延日数（日）	105	98	161	199
利用人数（日帰り型）	実人数（人）	72	123	145	31
	延日数（日）	210	438	475	48
利用人数（訪問型）	実人数（人）				72
	延回数（回）				112

※新型コロナウイルス感染症等施設の都合のため、宿泊型（武蔵野赤十字病院）は令和２年４月９日から６月17日まで、令和３年８月12日から10月10日まで、令和４年１月21日から令和５年３月31日まで、日帰り型（医療法人社団ＭＬＣむさしのレディースクリニック）は令和４年１月28日から令和５年３月31日まで、桜町病院は令和４年７月25日から９月12日まで、受け入れ中止とした。

(9) 産後支援訪問事業

育児不安が強い、産後うつの指標が高い等、特に育児の支援が必要な家庭に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として助産師等専門職が家庭訪問（月２回程度）を実施する。平成 30 年度開始。

・訪問指導員　助産師３名
・対象者　　おおむね生後４か月未満の乳児がおり若年、育児不安等により支援を必要とする家庭
・実施方法　　家庭訪問

年度別結果

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用家庭数(件)	8	7	19	24	40
延べ利用日数(日)	27	28	84	103	172

(10) 育児相談（ベビーサロン）

月齢・年齢に応じた育児上の悩みや、健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を行う。また、孤立しがちな母子に対して、友達作りや情報交換の場を提供し、子育てを支援する。平成 28 年度からは、２か月～１歳未満児と１～６歳児に対象を分けて実施していた育児相談の体制を改め、武蔵野市助産師会の協力を得て赤ちゃん相談室を実施。平成 30 年度から、ベビーサロンに名称を変更。令和４年度より、実施会場に０１２３吉祥寺、０１２３はらっぱを追加し実施。

・対象者　　１か月健診終了後～１歳のお誕生日前日までの乳児
・実施方法　４会場で実施
・実施内容　助産師・保健師・管理栄養士による育児の相談、体重測定
・周知方法　市報、健康だより、チラシ、ホームページ

実施結果（令和４年度）

実施会場	回数(回)	来所者数(人)		
		初回	再来	計
保健センター	8	101	122	223
市民会館	6	75	92	167
0123 吉祥寺	6	44	51	95
0123 はらっぱ	4	49	63	112
計	24	269	328	597

年度別結果　　（人）

年度	30	元(31)	2	3	4
来所者数	1,082	950	244	514	597

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３～７月は事業を中止した。再開後は、感染症対策として、自由来所制から予約制へ変更し、会場ごとに対象地区を定めて実施した。
※令和３、４年度も新型コロナウイルス感染症への対応のため、自由来所制ではなく予約制にて実施した。

(11)離乳食教室（育児学級）

①離乳食ごっくん教室・もぐもぐ教室・かみかみ教室・１歳ごはん教室

３か月～１歳２か月の乳幼児とその父母を対象に、離乳食の話と試食、乳児の歯の手入れの話を通して、乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。平成 28 年度から、離乳初期向けのはじめて教室を開始し、令和元年度から名称をごっくん教室に変更して実施している。令和２年度から、離乳完了期向けの１歳ごはん教室を開始した。

・ごっくん教室：３～６か月の乳児（第１子優先）とその父母
（平成 30 年度までは４～６か月の乳児対象）

・もぐもぐ教室：５～８か月の乳児（第１子優先）とその父母
（平成 30 年度までは 7～８か月の乳児対象）

・かみかみ教室：７～10 か月の乳児（第１子優先）とその父母
（平成 30 年度までは９～11 か月の乳児対象）

・１歳ごはん教室：11 か月～１歳２か月の乳幼児（第１子）とその父母

年度別参加者数　（人）

教室名	区分	30	元(31)	2	3	4
ごっくん	実参加者数（子）	279	251	114	210	231
	父母・兄弟姉妹の参加者数	301	278	119	237	260
もぐもぐ	実参加者数（子）	270	247	83	187	224
	父母・兄弟姉妹の参加者数	290	266	84	202	244
かみかみ	実参加者数（子）	232	187	65	153	179
	父母・兄弟姉妹の参加者数	246	208	70	171	201
１歳ごはん	実参加者数（子）			42	61	74
	父母・兄弟姉妹の参加者数			44	69	87

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年２月のかみかみ教室、３～６月の全ての教室を中止し、７月のかみかみ教室から再開した。再開後も、１歳６か月児保育相談・歯科健診の回数を増やしたことに伴い、１歳６か月児保育相談・歯科健診と重複する５日間は中止とした。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年度から４年度は試食と交流を中止した。

※育児学級とは、育児経験や地域での交流の少ない保護者に対し、乳幼児期の育児についての基本的な知識の習得、育児に対する不安をグループの力を通して解決するなど、子育て支援を行うものである。なお、育児学級は「離乳食教室」「１歳６か月児フォロークラス」「３歳児フォロークラス」「親支援グループミーティング事業」のことをいう。

(12)乳児健康診査（３～４か月児）、産後健康診査

①乳児健康診査（３～４か月児）、産後健康診査

疾病その他異常の疑いのある乳児を発見するとともに、適切な保健指導を実施し、専門医療機関への紹介を行っている。精密健康診査を必要とする乳児には、同受診票を交付している。

また、乳児健康診査時に来所した母親の健康状態を確認している。

・対象者　　前月に生後３か月から５か月に達するまでの乳児とその母親

・実施方法　年 27 回（月２～３回）

予診、計測、内科健診、個別指導（栄養、育児）、集団指導（栄養、歯科）

・周知方法　市報、健康だより、個別通知、ホームページ

３～４か月児健康診査結果（令和４年度）

受診者数(人)	有所見者実数(人)	所見内訳（延数）(人)												
		有所見者延数の合計	発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部・腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達・神経	その他
1,093	264	316	48	80	3	3	2	9	22	19	11	16	88	15
有所見率(%)			4.4	7.3	0.3	0.3	0.2	0.8	2.0	1.7	1.0	1.5	8.1	1.4
指示内訳(人) 精密健診		24	0	6	0	0	0	1	1	6	6	4	0	0
受診/治療勧奨		4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
他機関管理中		98	2	39	2	2	1	6	17	8	2	5	6	8
経過観察		164	34	26	1	0	1	0	3	5	3	6	82	3
一時的指導		26	12	6	0	1	0	2	1	0	0	0	0	4

年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,205	100.1	505	41.9
元(31)	1,139	1,113	97.7	551	49.5
2	1,095	1,060	96.8	225	21.2
3	1,127	1,079	95.7	263	24.4
4	1,118	1,093	97.8	264	24.2

産後健康診査受診状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,189	1,195	100.5
元(31)	1,122	1,092	97.3
2	1,087	1,060	97.5
3	1,112	1,051	94.5
4	1,100	1,064	96.7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年４月は健診を延期し、５月より個別医療機関での実施にて再開した。

②乳児精密健康診査

乳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、乳児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数　（枚）

年度	30	元(31)	2	3	4
発行数	21	25	14	19	28

(13)乳児健康診査（６・９か月児）

６～７か月児及び９～10 か月児を対象とする乳児健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の保健管理の向上を図る。

・対象者　　６～７か月児及び９～10か月児
・実施方法　都内の委託医療機関にて実施
　　また、医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する
・周知方法　市報、健康だより、個別通知、ホームページ

６～７か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,182	98.2	70	5.9
元(31)	1,122	1,110	98.9	64	5.8
2	1,095	1,075	98.2	46	4.3
3	1,127	1,049	93.1	50	4.8
4	1,118	1,094	97.9	67	6.1

９～10か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,111	92.3	75	6.8
元(31)	1,122	1,125	100.3	70	6.2
2	1,095	1,035	94.5	43	4.2
3	1,127	987	87.6	36	3.6
4	1,118	1,050	93.9	33	3.1

(14)１歳６か月児健康診査（内科・歯科・相談）・精密健康診査

①１歳６か月児健康診査（内科）

幼児初期の身体発育・精神発達の面で、歩行や言語発達の重要な時期である１歳６カ月の時点に健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害をもった幼児を早期に発見し、心身障害の進行を未然に防止するとともに生活習慣、育児に関する指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

・対象者　　１歳６か月に達した幼児（原則として１歳９か月になる前日まで）
・実施方法　武蔵野市医師会に委託（22 医療機関）
・周知方法　市報、健康だより、個別通知、ホームページ

保 健 衛 生

有所見者内訳（令和４年度）　（人）

有所見者数	頭部	顔面			頸部	胸部	腹部	泌尿生殖器	四肢	皮膚	運動機能	精神発達
		顔貌	眼	耳鼻口腔								
116	5	2	6	0	0	5	2	10	8	32	17	80

※複数所見があるため、内訳件数と合致しない。

年度別受診者数

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
30	1,215	1,156	95.1	131	11.3
元(31)	1,103	1,072	97.2	109	10.2
2	1,122	1,102	98.2	115	10.4
3	1,093	986	90.2	103	10.4
4	1,077	987	91.6	116	11.8

②１歳６か月児歯科健康診査

乳幼児の虫歯の発生には、日常生活のあり方が大きな影響を与えていることを重視し、虫歯が発生し始める１歳６か月児の時点で歯科健康診査を実施し、虫歯の予防や進行抑制を図り、同時に適切な指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

・対象者　　１歳６か月に達した幼児（原則として１歳９か月になる前日まで）

・実施方法　武蔵野市歯科医師会に委託。原則として毎月２回、保健センターで実施。

・周知方法　市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果内訳（令和４年度）

対象者数（人）	実施回数(回)	受診者数（人）	むし歯のない者（人）			むし歯のある者（人）				（再掲）未処置歯のある者（人）
				０[1]型	０[2]型		A型	B型	C型	
1,018	26	1,007	1,002	551	451	5	5	0	0	4

不正咬合のある者（人）	軟組織異常のある者（人）	その他の異常のある者（人）	現在歯数（本）	むし歯(本)			健診結果総評		
				総数	処置歯数	未処置歯数	歯のよごれ具合（本）		
							a	b	c
76	132	54	14,092	8	3	5	57	947	3

※歯のよごれ具合：ａ．きれい　ｂ．普通　ｃ．よごれている

年度別結果

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	受診者に対しての割合（%）	人数(人)	受診者に対しての割合（%）
30	1,215	1,215	100.0	1,210	99.6	5	0.4
元(31)	1,103	1,020	92.5	1,016	99.6	4	0.4
2	1,311	1,157	88.3	1,148	99.2	9	0.8
3	1,074	1,058	98.5	1,056	99.8	2	0.2
4	1,018	1,007	98.9	1,002	99.5	5	0.5

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３月の２回分、４～５月は健診を延期した。

※延期した令和２年３月の対象者が令和２年度に振替となったため、令和２年度については、１歳６か月児健康診査（内科）と対象人数が異なる。

③１歳６か月児（母）親歯科健康診査

１歳６か月児歯科健康診査に合わせて、（母）親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及し、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

・対象者　　１歳６か月児歯科健康診査を受ける幼児の（母）親

・実施方法　武蔵野市歯科医師会に委託

原則として毎月２回、保健センターで実施（１歳６か月児歯科健康診査と同時実施）

・周知方法　市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果内訳（令和４年度）

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	むし歯のある者（人）	要補綴歯のある者（人）	歯肉炎のある者（人）	要歯石除去の者（人）	むし歯総数（本）	処置歯数（本）	未処置歯数（本）	喪失歯数（本）	年齢別受診者数（人）						
											10～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～	不明
963	931	96.7	219	41	215	335	6,763	6,305	458	502	0	4	85	334	349	159	0

年度別結果　　（人）

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,171	1,153	98.5
元(31)	962	944	98.1
2	1,080	1,055	97.7
3	989	964	97.5
4	963	931	96.7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３月の２回分、４～５月は健診を延期した。

※令和４年10月13日から、母親歯科健康診査の対象を拡大し、親歯科健康診査を開始した。

④１歳６か月児保育相談

発達の遅れや心身（特に視聴覚及び心理面）の異常を早期に発見し、適切な治療や療育に結びつけるとともに、母親の育児上の悩みなどの解決に努め、幼児の健全な発達に寄与するため保育相談を実施している。

・対象者　　１歳６か月に達した幼児

・実施方法　原則として毎月２回、保健センターで歯科健診と同日に実施
　　予診、個別指導（栄養、保育、心理）

・周知方法　市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果（令和４年度）

対象者数（人）	相談者数（人）	相談率(%)	個別指導件数(件)			事後フォロー人数(人)	
			保育	栄養	心理	保健師	その他
1,018	1,008	99.0	175	161	176	171	238

※事後フォロー　　その他：他機関で管理、治療中、要精検など

年度別結果

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
30	1,215	1,214	99.9
元(31)	1,103	1,022	92.7
2	1,311	1,157	88.3
3	1,074	1,061	98.8
4	1,018	1,008	99.0

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３月の２回分、４～５月は健診を延期した。

※延期した令和２年３月の対象者が令和２年度に振替となったため、令和２年度については、１歳６か月児健康診査（内科）と対象人数が異なる。

⑤１歳６か月児精密健康診査

１歳６か月児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、１歳６か月児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数　　（枚）

年度	30	元(31)	2	3	4
発行数	2	0	0	1	0

(15) １歳６か月児フォロークラス（育児学級）

１歳６か月児保育相談、乳幼児発達相談で、成長発達上経過観察が必要と認められた幼児に対し実施している。

・対象者　　成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者

・実施方法　毎月２回、保健センターで実施（集団遊び、保健指導、心理相談等）

・周知方法　１歳６か月児保育相談、乳幼児発達相談で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数（実）（人）	参加者数（延）（人）	父母の参加者数（実）（人）
30	26	157	363	162
元(31)	26	156	324	158
2	28	110	179	109
3	34	134	244	138
4	43	161	434	160

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３～６月は事業を中止した。

(16) ３歳児健康診査・精密健康診査

①３歳児健康診査

３歳頃は幼児期の中でも身体発育、精神発達面から重要な時期であるため、医師、歯科医師、心理相談員・視能訓練士等が参加し、総合的に健康診査を実施する。個別指導が必要な者には、保健師・栄養士等が指導し、精密健康診査を必要とする者には同受診票を交付している。

・対象者　　３歳以上４歳未満の幼児

・実施方法　原則として毎月２回、保健センターで実施。
予診、尿検査、計測、視力検診、聴覚検診、診察、歯科健診、集団保健指導。必要者には、個別に保健指導、栄養指導、心理相談または精密健診受診票を発行する。

・周知方法　市報、健康だより、個別通知、ホームページ

年度別実施状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数（実）（人）	有所見率(%)
30	1,256	1,267	100.9	412	32.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	340	29.1
2	1,315	1,319	100.3	334	25.3
3	1,069	1,008	94.3	286	28.4
4	1,077	1,095	101.7	329	30.0

保 健 衛 生

所見内訳（令和４年度）

受診者数(人)	有所見者実数(人)	所見内訳（延数）（人）														(再掲)
		有所見者延数	発育	皮膚	頭頸部 顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常習慣	その他	尿蛋白陽性
1,095	329	401	46	26	3	133	9	15	8	8	6	56	41	18	32	3
有所見率(%)			4.2	2.4	0.3	12.1	0.8	1.4	0.7	0.7	0.5	5.1	3.7	1.6	2.9	0.3
指示内訳(人)	精密健診	108	0	1	0	84	3	1	3	3	2	0	0	0	11	3
	受診(治療)勧奨	66	4	4	0	32	3	2	1	0	0	1	1	0	18	0
	他機関管理中	98	8	18	2	14	2	10	1	4	3	14	18	2	2	0
	経過観察	60	26	1	1	2	0	1	3	1	1	12	11	1	0	0
	一時的指導	69	8	2	0	1	1	1	0	0	0	29	11	15	1	0

※視力検診・聴覚検診：３歳児健康診査に併せて実施している。事前に検診セットを郵送し、家庭で検査を実施、３歳児健康診査当日に結果を持ってきていただき、判定する。

※令和４年７月から、視覚スクリーニング検査（スポットビジョンスクリーナー）を導入した。

年度別視力検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
30	1,256	1,267	100.9	1,169	20	58	20
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,076	33	48	12
2	1,315	1,319	100.3	1,215	35	56	13
3	1,069	1,008	94.3	900	46	37	25
4	1,077	1,095	101.7	955	41	81	18

年度別聴覚検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
30	1,256	1,267	100.9	1,239	10	1	17
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,137	6	2	24
2	1,315	1,319	100.3	1,307	1	0	11
3	1,069	1,008	94.3	998	2	0	8
4	1,077	1,095	101.7	1,089	0	3	3

年度別歯科健診実施結果

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率(%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	受診者に対する割合(%)	人数(人)	受診者に対する割合(%)
30	1,256	1,264	100.6	1,195	94.5	69	5.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	1,094	93.5	75	6.4
2	1,315	1,316	100.1	1,240	94.2	76	5.8
3	1,069	1,006	94.1	968	96.2	38	3.8
4	1,077	1,090	101.2	1,049	96.2	41	3.8

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３月の２回分、４～５月は健診を延期した。

②３歳児精密健康診査

３歳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、３歳児健康診査の充実・強化を図る。

年度別受診票発行数　（枚）

年度	30	元(31)	2	3	4
発行数	60	52	64	55	92

(17) ３歳児フォロークラス（育児学級）

３歳児健康診査において、言葉が遅れている、友達と遊べない、母子分離ができない等で心理相談・経過観察が必要とされた児と母親に対し、集団による遊びや創作活動を中心に、心理相談員、幼稚園教諭、保健師等がグループ支援を実施。平成22年度開始。

・対象者　成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者

・実施方法　保健センターで実施。自由遊び、テーマ遊び、個別相談

・周知方法　３歳児健康診査、乳幼児発達健診で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数（実）（人）	参加者数（延）（人）	父母の参加者数（実）（人）
30	18	28	97	28
元(31)	16	41	129	42
2	18	26	83	26
3	21	38	109	37
4	20	23	82	23

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３～６月は事業を中止した。

(18)親支援グループミーティング事業（育児学級）

こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、保健師の地区活動などにおいて保健師が要支援と判断した家庭の母親に対し、育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るためグループミーティングを実施。ファシリテーター、保健師が運営し、グループミーティング中は保育士らが託児を行う。平成 20 年度開始。

・対象者　　０歳児を持つ要支援家庭の母親（最大１歳６か月児まで）

・実施方法　原則として毎月２回、保健センターで実施

・周知方法　こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査などで保健師が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数（実）（人）	参加者数（延）（人）	保育児数（実）（人）	保育児数（延）（人）
30	23	23	127	28	124
元(31)	21	13	100	25	94
2	17	15	74	20	80
3	24	27	154	37	159
4	24	22	146	35	137

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３～６月は事業を中止した。

(19)乳幼児発達相談

乳幼児健康診査の結果、発育上要経過観察と指示された者を対象に実施している。

・対象者　　各種健診等で経過観察が必要とされた乳幼児

・実施方法　原則として毎月１～２回、保健センターで実施。

小児科医による診察、心理相談、栄養相談、保健指導

・周知方法　健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		有所見者数(人)
		延人数	うち医師診察者数	
30	15	573	92	27
元(31)	15	429	73	17
2	13	211	27	13
3	15	301	27	12
4	15	364	39	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年４～５月は事業を中止した。

(20)乳幼児発達健康診査（令和元（31）年度から障害者福祉課より再移管）

乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施している。

・対象者　　運動発達遅滞、精神発達遅滞が疑われ、発達面、心理面での経過観察が必要とされた乳幼児

・実施方法　毎月１～２回、保健センターで実施。

小児神経科専門医による健診、理学療法士による指導、心理相談、栄養相談、保健指導

・周知方法　健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨。

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		初診者中の有所見者数(人)
		初回受診人数	延人数	
元(31)	17	95	183	91
2	15	88	177	78
3	15	99	194	91
4	16	101	190	89

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年４月は事業を中止した。

(21)乳幼児歯科相談

継続的な診査、指導、処置等を行うことで乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施している。また、第１大臼歯のむし歯予防のために５歳児歯科教室を行う。

・対象者　　１歳６か月から４歳前後の幼児（申込対象者は１歳６か月から２歳６か月の幼児）
　　※５歳児歯科教室は５歳から６歳の未就学児を対象に実施

・実施方法　①歯科健康教育（むし歯予防教室）：毎月１～２回
　　②歯科健診及び保健指導：毎月２回
　　③予防処置（フッ素塗布・と銀法）：毎月２～３回
　　＊
　　④歯科健康教育（卒業教室）：隔月１回
　　⑤５歳児歯科教室：年２回
　　＊①～③：３か月ごとに健診を受け、必要に応じて予防処置を受ける

・周知方法　市報、ホームページ、健康だより、１歳６か月児歯科健康診査で案内

年度別実施結果　　（延）（人）

年度	むし歯予防教室	歯科健診		予防処置					保健指導	卒業教室	５歳児歯科
			初診(再掲)		フッ素塗布	と銀法	歯石除去	その他			
30	188	1,202	256	339	308	0	11	20	905	87	21
元(31)	192	1,100	227	367	321	0	25	21	811	84	8
2	0	196	146	0	0	0	0	0	154	42	4
3	125	514	169	124	123	0	1	0	341	30	16
4	106	620	129	130	129	0	0	1	483	24	7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和２年３～６月は事業を延期した。

※令和２年度の歯科健診については７月から再開し、むし歯予防教室及び卒業教室は中止とした。なお、５歳児歯科については年１回の開催とした。

(22)保育所歯科健康教育

歯に対する関心と知識を高め、好ましい口腔衛生習慣が身につけられることを目的として、市内認可保育園に通う３、４、５歳児への歯科健康教育を実施。

年度	実施人数(人)	実施保育園数(園)
30	1,261	24
元(31)	1,394	29
2	804	19
3	1,360	33
4	1,461	36

(23)ゆりかごむさしのフェスティバル

妊婦及び子育て中の方を対象として、子育てを楽しめるきっかけを作り、相談機関としての保健センターを知ってもらうことを目的に、相談や体験コーナー、各種講座や展示を実施。

年度	開催場所	来場者数 参加者延人数(人)		
		合計 (人)	子ども (人)	大人 (人)
30	武蔵野市立保健センター	364	130	234
元(31)	武蔵野市立保健センター	401	138	263
2	－	－	－	－
3	オンライン開催	－	－	－
4	武蔵野市立保健センター	545	231	314

(24)ファーストバースデーサポート事業

１歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、育児パッケージ（令和３年度はQUOカード10,000円分、令和４年度はQUOカードPay10,000円分）の配付を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化する。（令和３年４月１日事業開始）

・対象者　　武蔵野市内在住で、令和３年４月１日以降に１歳６か月児保育相談・歯科健診を受診した家庭

・周知方法　　市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果　　（人）

年度	対象数	配付数
3	1,074	1,060
4	1,018	1,008

(25)多胎児家庭移動経費補助

０～２歳の多胎児を育てる家庭に対し、ふたご・みつごおでかけサポート券（24,000円分）を配付することで、多胎児家庭が抱える、同時に２人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難の軽減を図る。（令和３年４月１日事業開始）

・対象者　　保健師又は助産師による面接を受けた、面接日当日に０、１、２歳の多胎児がいる家庭
　　※それぞれの年齢で１回補助を受けることが可能。

・周知方法　市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果

年度	０歳		１歳		２歳	
	対象数（組）	配付数（組）	対象数（組）	配付数（組）	対象数（組）	配付数（組）
3	13	19	12	15	27	25
4	20	19	10	12	10	6

※対象数には各年齢の多胎児家庭のうち、当該年度に新たに対象となる家庭の数を計上。

(26)東京都出産応援事業（委託事業）

コロナ禍において、これから子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、子ども一人あたり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。（令和３年４月１日事業開始。事業実施期間：令和３～４年度の２年間）

・対象者　　令和３年１月１日～令和５年３月31日生まれで、出生日当日に東京都内に住民登録がある児

・実施方法　出生日の翌月末（令和３年１月～２月生まれは令和４年４月末）に専用サイトへのログインに必要なＩＤ・パスワードが記載されたギフトカードを送付。専用ウェブサイトにて10万円分の育児用品や子育て支援サービス等の提供及び子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケート、東京都の子育て支援に関する情報提供を実施。

年度別実施結果

年度	対象生年月日	配付数
3	R3.1.1～R4.2.28	1,302
4	R4.3.1～R5.2.28	1,095

(27)出産・子育て応援事業

全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦・子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付による経済的支援を一体的に実施する。（令和５年１月１日事業開始）

・伴走型相談支援　　ゆりかごむさしの面接、妊娠後期アンケート、こんにちは赤ちゃん訪問
・出産・子育て応援給付　出産応援給付５万円相当（妊婦一人につき）、子育て応援給付５万円相当（子ども一人につき）
・出産応援給付対象者　①令和５年１月１日以降にゆりかごむさしの面接を受けた者
②令和４年４月１日～令和４年12月31日に妊娠届出をした者
③令和４年４月１日～令和４年12月31日に出生した児の母
・子育て応援給付対象者　④令和５年１月１日以降に出生した児を養育し、こんにちは赤ちゃん訪問を受けた者
⑤令和４年４月１日～令和４年12月31日に出生した児を養育する者

※②、③、⑤は遡及対象者。アンケートの返送を必須とした。

年度別実施結果

年度	給付内容	出産応援給付	子育て応援給付
		件数（件）	件数（件）
4	現金	1,722	970

（健康課）

６．未熟児養育医療給付事業

身体機能が未熟な状態で生まれた新生児が、指定医療機関に入院した際に、保険診療の自己負担分を助成する。健康保険非加入の場合は、医療費全額を助成する。

助成者数　（人）

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者（うち医療保険等非加入者数）	31(0)	28(0)	27(0)	21(0)	36(0)

（健康課）

７．保健師個別援助活動

市民の健康に関する個別の相談に応じるため、保健師による個別支援を行っている。母子保健事業においては、各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行っている。また、関係機関と連携した支援を実施している。

（人）

年度	区分	総数（延数）	精神保健福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
30	家庭訪問	1,334	209	2	335	503	271	14
	面接相談	1,858	267	67	815	379	317	13
	電話相談	5,470	1,247	306	1,100	1,435	1,352	30
	文書等相談	280	97	－	33	105	38	7
	関係機関連絡	4,120	1,628	7	301	1,021	1,106	57
元(31)	家庭訪問	2,264	648	0	359	601	600	56
	面接相談	2,618	338	75	1,207	416	555	27
	電話相談	6,611	994	540	1,441	2,200	1,334	102
	文書等相談	196	13	0	78	69	35	1
	関係機関連絡	4,137	1,421	9	558	858	1,181	110
2	家庭訪問	2,084	588	1	322	732	370	71
	面接相談	2,370	292	25	1,325	231	484	13
	電話相談	6,372	1,110	220	1,445	2,155	1,189	253
	文書等相談	242	31	0	6	134	71	0
	関係機関連絡	3,375	1,176	0	358	768	934	139
3	家庭訪問	1,904	387	4	444	613	416	40
	面接相談	2,758	228	148	1,661	231	470	20
	電話相談	7,034	785	320	2,469	2,017	1,359	84
	文書等相談	86	18	0	23	24	21	0
	関係機関連絡	5,149	1,060	12	1,294	1,301	1,398	84
4	家庭訪問	2,042	167	2	702	711	417	43
	面接相談	2,453	142	187	1,592	196	309	27
	電話相談	6,971	348	283	2,967	1,985	1,275	113
	文書等相談	2,471	5	0	1,464	933	68	1
	関係機関連絡	5,381	637	21	1,672	1,427	1,480	144

（健康課）

８．歯科衛生事業

(1) 口腔健康診査（歯の無料健診）

全市民を対象に歯の無料健診を行い、歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与することを目的としている。

①口腔健康診査

・実施方法　武蔵野市歯科医師会に委託。当日受付で問診相談及び口腔内一般診査

・周知方法　市報、ホームページ、チラシ

会場別実施結果（令和４年度）

実施日	会場	受診者数	医師数	歯科衛生士数
中止	武蔵野総合体育館（桜まつり）	－	－	－
中止	武蔵野公会堂（よい歯のための集い）	－	－	－
計		－	－	－

※新型コロナウイルス感染症への対応のため中止した。

年度別受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
受診者数	1,090	1,147	－	－	－
延会場数	3	3	－	－	－
健診日数	3	3	－	－	－

②よい歯のための集い

令和２及び３年度に引き続き、令和４年度も新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

・実施方法　武蔵野市歯科医師会と共催

・実施場所　武蔵野公会堂

・周知方法　市報、ポスター、チラシ、ホームページ

・内容　　親と子のよい歯のコンクール表彰、特別講演等

(2) 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見・早期治療により、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

・対象者　　40 歳以上の市民

・実施方法　武蔵野市歯科医師会に委託（82 医療機関）

・周知方法　市報、ホームページ、健康だより、個別通知、ポスター、チラシ

・実施期間　７月１日（金）～11 月 30 日（水）

受診者数（令和４年度）

一般診査受診者数	6,828
歯周診査受診者数	6,807
歯周診査（レントゲン）受診者数	6,661
口腔機能診査受診者数	6,828

年齢別受診者数（令和４年度）

区分	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～	合計
男	283	424	504	753	459	2,423
女	606	941	977	1,161	720	4,405
計	889	1,365	1,481	1,914	1,179	6,828

年度別受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
対象者数（３月 31 日時点 40 歳以上）	82,773	83,911	85,279	85,725	86,485
受診者数	5,993	5,943	5,937	6,553	6,828
受診率（%）	7.2	7.1	7.0	7.6	7.9

（健康課）

９．食育事業

平成 30 年３月に定めた市の食育の基本目標と基本方針に基づき、健康につながる食育の推進を図るため保健サービスを実施している。

(1) 実施事業

事業名	開催回数（回）	参加人数（人）	
		集団指導	個別相談
こうのとり学級（栄養講座）	12	119	11
３～４か月児健康診査（離乳食講座）	27	848	9
１歳６か月児保育相談（栄養相談）	26	－	161
３歳児健康診査（栄養相談）	28	－	87
発達相談（栄養相談）	15	－	92
発達健診（栄養相談）	15	－	8
離乳食ごっくん教室	11	245	110
離乳食もぐもぐ教室	11	239	122
離乳食かみかみ教室	9	203	119
１歳ごはん教室	4	86	31
乳幼児歯科相談（むし歯予防教室）	24	105	9
おいしく元気アップ！教室	5 期（15 回）	延べ 128	－
歯つらつ健康教室	3 期（15 回）	延べ 146	－
健康相談	15	－	27
健康なんでも相談	随時	－	159
健康講座（栄養）	2	52	－

※事業の詳細は各事業の報告頁を参照。参加人数は対象となる者の数。実参加者が親のみの場合も計上。
※健康課で実施している事業のみ掲載。

(2)普及啓発

①第２回むさしの食育フェスタの実施

市の食育に関する取り組みを広く発信して市民の食への関心を高め、今後の食育活動の広がりを図ることを目的にむさしの食育フェスタを実施。令和４年度は初めて対面式で実施した。

主な内容

学校給食の試食、市内農産物直売会、手打ちうどん体験、市内栄養専門学校や学校給食職員による試食付きの調理実習、講演、食品ロス削減の試食付き講座、バター作り、納豆作り、食文化や市の食育事業のパネル展示、骨と血管の健康度測定、魚釣りゲーム　等

開催日　令和４年 10 月 15 日

場所　　保健センター

来場者数　593 人

実行委員会　主に食育担当課連絡会議に参加している課・団体と外部団体が参加し、３回開催

②特設ホームページ「食を育む。むさしの」における情報発信

市民の食への関心を高めるため、市の食育の取り組みを発信している。

特設ホームページ名　「食を育む。むさしの」

主な掲載内容

学校給食　給食調理場における調理風景の動画

市内農業　市内生産者や畑の写真

友好都市の食　各友好都市の特産食品の写真

その他の食育　各課の食育の取り組みの写真

公開日　令和２年 12 月 15 日

③インターネットレシピサービス「クックパッド」を利用した「食」情報の提供

「クックパッド武蔵野市の公式キッチン」において、庁内各課から提供されたレシピを毎月 19 日に発信した。また、LINE、Facebook、Twitter において、レシピ更新に関する情報を発信した。

投稿レシピ数　　42 件

アクセス数　　590,536 件

届いたつくれぽ数　　85 件

レシピ提供　健康課、教育支援課（（一財）武蔵野市給食・食育振興財団）、子ども育成課、高齢者支援課、ごみ総合対策課、武蔵野健康づくり事業団

クックパッドの周知ちらしを作成し、母子保健事業来所者に配布した。

配布数　３～４か月児健康診査受診票に同封　1,109 枚

④若年層に向けた普及啓発

令和元年度に市内大学生に対して行った食生活アンケートの結果を活用して、若年層に向けた食育リーフレットを令和元年度に作成し、令和２年度より配布している。

配布数　３歳児健康診査受診票に同封　1,083 枚

若年層健康診査受診票に同封　1,401 枚　（計 2,484 枚）

⑤食育月間の取り組み

６月の食育月間を活用し、食育特設ホームページを周知する記事を市報に掲載した。

掲載時期　６月１日号

(3) 食育担当課連絡会議

食育に関する市の理念と基本方針に基づき、総合的に食育を推進していくために、食育を実施している担当課で構成する「食育担当課連絡会議」を開催している。

関係機関が連携し、すべての年代にわたって途切れることのない食育の取組みを進めていけるよう確認しあった。

実施回数　１回　令和４年４月 27 日（水）

担 当 課　産業振興課（農政係、消費生活係）、ごみ総合対策課、高齢者支援課、健康課、子ども子育て支援課、子ども育成課、指導課、教育支援課、生涯学習スポーツ課（生涯学習係、市民会館）、（一財）武蔵野市給食・食育振興財団、（公財）武蔵野健康づくり事業団、（公財）武蔵野市子ども協会

（健康課）

10. 健康増進事業

『自分の健康は自分で守ろう！』を合言葉に、「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」を三本柱とし、専門性と地域とのつながりを活かして、健康づくりに関心の薄い層や大切だと思いながら実践に至っていない層へのアプローチを推進している。

（公財）武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センターへの委託により実施。

(1) 健康づくり推進員

市民公募による21名の健康づくり推進員が、７名ずつで市内の東、西、中央地区を担当し、市民と健康づくり支援センターをつなぐ懸け橋として健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすための活動を、地域とのつながりの中で行っている。

(2) 健康づくり人材バンク

保健師等の健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度。健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、健康づくりプログラムの作成実施等において、経験豊富な各分野の専門家により支援している。

人材バンク登録職種内訳（令和５年３月末日現在）

職種	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	健康運動指導士等	理学療法士	ウォーキング指導員	合計
登録者数（人）	2	3	11	38	2	1	57

(3) 健康づくりパートナー

①健康づくりはつらつメンバー（市民の登録制度）

自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。更にご家族や周りの方にも健康づくりを広めていただくことも目指している。自宅への郵送やメールによる健康づくり情報のお届け、オリジナル体操ＤＶＤ進呈（希望者）等のメンバー特典を実施。

（令和５年３月末登録者数 3,888人）

年度	30	元(31)	2	3	4
認定証交付数（人）	344	288	151	170	98

②健康づくり応援パートナー（事業者・団体等）

市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、さまざまな形での協力体制による健康づくりを推進している。

（健康づくり応援パートナー店　令和５年３月末登録数 119 事業者）

年度	30	元(31)	2	3	4
新規登録数（事業所・店舗）	18	2	0	8	1

(4) 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業

①けんこう★からだづくり事業

子どもと子育て世代への親子食育体験型教室の実施。

ア　わくわくキッズオンライン食育講座

アイスクリーム作り等の体験を取り入れた食育講座を実施。令和３年度より「食べ力のびのび教室」から名称を変更し、オンライン出前講座として提供していくことを目的に、試行事業として実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	1	1	－	1	0
参加者数（人）	22	34	－	18	0

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

イ　チャレンジキッズ教室

子どもは元気キッズ体操、大人はスポーツ栄養講座を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	1	－	－	－	0
参加者数（人）	28	－	－	－	0

※令和２、３年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

ウ　親子食育ウォーキング教室

農家までのウォーキングと収穫体験、おやつ購入体験を取り入れた食選力をつける講座を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	2	2	－	－	1
参加者数（人）	25	46	－	－	17

※令和２、３年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

②オリジナルキャラクタームサシＤＡＮくんによる市内イベント等でのオリジナル体操「リズムでＤＡＮＤＡＮ！for キッズ」等の普及活動

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	9	7	－	－	－

※令和２、３、４年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

③健康づくり出前講座オンライン「ママのための栄養のお話＆親子de体操」

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施（令和２年度は試行実施）。

年度	2	3	4
実施回数（回）	1	2	0
参加者数（人）	28	21	0

(5)成人期～中年期を対象とした事業

成人期～壮年期　概ね18歳～40代迄　　中年期　50～60代迄

①健康体操教室（令和元年度まで）

健康の維持・増進のために自由来所制の運動講座を実施。

・利用方法　初めて参加する方はガイダンスを受講。

・一般利用　週３日４クラス（曜日ごとに強度の異なる運動を実施）

年度	ガイダンス（人）			一般利用（人）			利用者数（人）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
30	5	54	59	232	4,050	4,282	237	4,104	4,341
元(31)	6	52	58	261	3,691	3,952	267	3,743	4,010

健康体操教室　ウェルネス・エクササイズ（令和２年度より）

新型コロナウイルス感染症への対策のため、実施内容等を変更（事前申込制）。

・内容　①美姿勢　②おなか引き締め　③免疫力アップ

・期間　各クラス週１回、全３回（一部の月・クラスは２回）、毎月実施（８月を除く）

・定員　13名×３クラス

年度	2	3	4
実施回数（回）	69	97	99
参加者数（人）	714	986	1,019

※令和２年度４～６月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（42回）。

②学んで実践！ウォーキング教室

20～64 歳の方（令和２年度は 20～64 歳の女性）を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために健康的な身体づくりの講座と日常生活での歩きの質を高めるウォーキング教室を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	8	8	6	4	4
参加者数（人）	75	77	78	58	49

※令和２年度上半期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（２回）。

※令和３年度は教室のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載（(7)⑧自宅で健康づくり支援事業参照）。

③健康づくり出前講座オンライン併用型「知って得する！カラダのセミナー」

オンライン併用型（測定：健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施。講座：ＺＯＯＭを使用したオンライン実施）健康づくり出前講座として、主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和３年度から開始。若い世代の方々がより参加しやすくするため、測定は子ども同伴を可とした。令和４年度より「インボディ測定会」から名称を変更。（知って得する！カラダのセミナーの内容は(8)①参照）。

年度	3	4
実施回数（回）	3	2
参加者数（人）	29	19

※令和３年度の初回は試行実施。

(6) 高齢期（65歳以上）を対象とした事業

①健康体操教室　シニアフィット

健康の維持・増進のための運動講座を実施。

・対象　65歳以上の運動可能な市民（運動強度：中～強）

・期間　隔週１回、全６回、３期（令和４年度）

・定員　13名×強度別２クラス（令和元年度までは30名×２クラス、令和２年度は10名×４クラス）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	180	180	125	57	77

※令和元年度までは①ストレッチ＆脳トレ②転倒予防＆脳トレ、令和２年度は「椅子に座って健康体操」として実施。

※令和２年度前期は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座は中止し、申込者へ「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

②健康づくり応援教室　まるごと元気力向上教室

転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力・歩行能力向上を目指した運動や講座を実施。令和４年度より「ころばぬコース」から名称を変更。

・対象　65 歳以上の体力に自信のない市民（運動強度：弱）

・期間　隔週１回、全６回、３期（令和４年度）

・定員　16 名×２クラス（令和２年度までは１クラス、令和元年度までは 25 名、令和２年度はⅠ期 12 名、Ⅱ・Ⅲ期 15 名）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	74	64	40	90	96

※令和２年度５～６月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（８回）。

③高齢者筋力向上プログラム

市内のスポーツクラブを活用し、筋力の維持・向上を目指した運動や講座を、東部地区（吉祥寺駅周辺）と西部地区（武蔵境駅周辺）にて実施。

ア　健康のびのび体操教室（東部地区）

・会場　スポーツクラブＮＡＳ吉祥寺

・対象　65 歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民（運動強度：中）

・期間　週１回、全 12 回、３期

・定員　25 名×２クラス

年度	30
参加者数（人）	147

※令和元年度から令和３年度２期までは東部地区での実施なし。

イ　つくろう！健脚教室（東部地区。令和３年度３期より実施）

・会場　メガロス吉祥寺

・対象　65 歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民（運動強度：中）

・期間　隔週１回、全６回、年３期

・定員　12 名×４クラス

年度	3	4
参加者数（人）	37	77

ウ　いきいき体づくり教室（西部地区）

・会場　メディカルフィットネスクラブ武蔵境

・対象　65 歳以上の方で筋力の衰えを感じている市民（運動強度：中）

・期間　隔週１回、全６回、３期（令和４年度）

・定員　12 名×４クラス（令和元年度までは 25 名×２クラス、令和２年度は 12 名×２クラス）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	159	150	74	141	144

※令和２年度１期は新型コロナウイルス感染症への対応のため、講座は中止し、申込者へ「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

エ　オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」の普及

市内イベント等で高齢者向けオリジナル体操のデモンストレーション等を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	3	2	－	0	2
参加者数（人）	690	600	－	0	321

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(7) 全世代共通事業

①健康づくりはつらつメンバーの集い

健康づくりはつらつメンバー（健康づくり普及員）を対象とした健康づくり講座を、東・西・中央の各地区で実施。令和３年度で終了。

年度	30	元(31)	2	3
実施回数（回）	6	7	－	－
参加者数（人）	111	154	－	－

※令和２、３年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

②地域各種団体等との共催事業

健康づくり推進員の企画等により、地域との連携による健康づくり講座を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
団体数（件）	6	6	－	1	3
実施回数（回）	20	16	－	6	8
参加者数（人）	411	255	－	71	118

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（６回）。

③健康づくり応援パートナー連携事業

コミュニティ協議会との共催で実施してきた健康づくり啓発連続講座を、コミュニティ協議会の主催事業に移行して実施する事業として平成31年４月より開始。

年度	元(31)	2	3	4
団体数（件）	2	－	1	2
実施回数（回）	9	－	4	8
参加者数（人）	200	－	39	129

※令和２年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（６回）。

④健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援

コミュニティ協議会・健康づくり推進員ＯＧ等と協力した、健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援の取組みを、東・西・中央地区で実施。立ち上げ後の自主グループの検証・課題整理をあわせて実施。

年度	連携・協力	内容	実施回数（回）	参加者数（人）
30	本宿コミュニティ協議会	腰痛予防背骨 コンディショニング	10	188
元(31)	該当なし	－	－	－
2	該当なし	－	－	－
3	該当なし	－	－	－
4	該当なし	－	－	－

⑤健康づくり協力事業

一般市民に広く効果的な健康づくり啓発を行うことを目的として、市内の企業・団体等からの依頼に対し、健康づくり人材バンクによる講座等を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	3	3	1	3	4
参加者数（人）	136	244	14	465	734

※令和３年度実施の内２回はオンラインによる動画提供。参加者数は、動画視聴数を含む。

⑥健康づくり出前講座

概ね 10 名以上の市民グループ等に対して、健康づくり人材バンクによる栄養、保健、歯科、運動の健康づくり講座を随時実施。令和３年度より子ども同伴での実施を可能とした（令和３年度は２回６名、令和４年度２回 14 名）。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	24	24	4	17	35
参加者数（人）	450	452	74	288	482

⑦栄養情報お届け事業

管理栄養士考案の「栄養コスパ満点！時短レシピ」を、啓発チラシのほか、ＦＭむさしの・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等にて配信。また、健康づくり広報誌にもレシピを掲載。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数（件）	7	5	6	9	11

⑧自宅で健康づくり支援事業（令和２年度までは、自宅で体操支援事業）

１日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内（市リンク）に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等により実施。令和３年度は「学んで実践！ウォーキング教室」のポイントを抜粋し「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。令和４年度は「腰痛予防教室」のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載。また、「食育事業紹介動画」を作成し、ホームページに掲載。

年度	元(31)	2	3	4
毎日★自宅ジム（件）	9	15	0	0
動画提供（件）	0	0	9	5

(8)成人期～中年期、高齢期共通事業

①知って得する！カラダのセミナー

体組成計を使用して、身体の部位別の筋肉量や体脂肪量、基礎代謝量などを測定し、健康運動指導士による体成分結果の見方説明と自宅で簡単に取り組める運動の紹介、管理栄養士による栄養講座を実施（年11回、定員10名。令和元年度までは定員20名、令和２年度は定員16名）。令和４年度より「インボディ測定会」から名称を変更。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	171	154	87	102	104

※令和２年度９月までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（５回）。令和２年度10～３月は筋力低下を自覚している65歳以上の方を対象に実施。

②インボディミニ測定

インボディ測定会に参加したことのある60歳以上の方を対象として、測定のみのインボディ測定を実施。（年11回、定員12名。令和元年度までは定員10名）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	37	44	46	70	57

※令和２年度４～６月までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（３回）。

③ノルディックウォーキング教室

20歳以上（平成30年度は65歳以上）の方を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために、低体力の方も参加できる、正しい歩き方を身につけるための講座・実技・実践を取り入れたノルディックポールを使用したウォーキング教室を実施。講座参加後の健康づくり活動団体への参加等の自主活動への勧奨を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	9	7	6	4	4
参加者数（人）	87	83	67	73	56

※令和２年度４～８月までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（４回）。

④通信制講座

来所型講座に参加が難しい方を対象として、通信講座を実施。

ア　チャレンジウォーキング

歩数と効果による目標設定と実践を行うウォーキングの通信講座。資料及び動画提供等による啓発・継続支援を実施し、１ヶ月毎の達成度に対し、健康運動指導士の応援メッセージによる支援を実施。令和２年度までは「日本縦断ＫＫＣ」、令和３年度は「健康ウォーキング100日チャレンジ」として実施。

また、講座修了者や個人で実践を希望される方に対し、資料提供による継続支援「自分でこつこつＫＫＣ」（健康健脚チャレンジャー）を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
チャレンジウォーキング(人)	63	55	16	148	100
自分でこつこつＫＫＣ（人）	51	44	37	27	46

イ　食事♡診断

本人、パートナー、子供等の１日の食事記録と気になる食習慣などの相談に対し管理栄養士が分析・アドバイスを実施。令和３年度よりＷｅｂフォームによる食事記録表の提出を開始。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	45	69	74	53	37

⑤腰痛予防教室

腰痛の緩和及び予防につながる自宅でも継続できるプログラムを実施。20 歳以上の市民を３つの対象世代（子育て世代、20 歳～64 歳の働き盛り世代、20 歳以上全世代）に分けて、年２期実施（令和元年度までは１コース全３回、令和２、３年度は予防コース、改善コース、緩和コースの目的別３コースを実施）。令和４年度より「腰痛予防　背骨コンディショニング教室」から名称を変更。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	6	6	6	7	6
参加者数（人）	57	30	46	61	64

※令和４年度は、腰痛予防教室のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載（(7)⑧自宅で健康づくり支援事業参照）。

⑥健康づくり人材バンク紹介事業

市内の企業･団体等の希望する日時･講師謝礼予定額に応じて、健康づくり人材バンクを紹介する事業。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	1	0	1	0	0
参加者数（人）	28	0	7	0	0

※令和２年度上半期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

⑦生活習慣改善教室

生活習慣病の正しい知識を提供するための講座及び測定を実施。20～50歳代までの市民を対象に運動、栄養、保健等の視点から講座を効果的に実施。また、年長児～小学２年生の子と親を対象に、親子で取り組むバランスの良い生活習慣について学ぶ教室を３日間連続講座で実施。平成30年度で終了。

年度	30
実施回数（回）	3
参加者数（人）	57

(9) 健康づくり情報の発信

①健康づくり広報誌の発行

一次及び二次予防事業の内容を含む、全世代を対象とした広報誌「むさしのけんこうづくり通信～わがまち武蔵野 健康生活」を発行。年１回全戸配布。令和３年度で終了。

年度	30	元(31)	2	3
発行部数（部）	84,500	85,600	86,200	86,500

②健康づくり事業団広報パンフレットの発行

健康づくり広報誌の発行に替えて、令和４年度は健康づくり事業団の実施事業等を総合的に紹介する広報パンフレットを発行し、全戸配布。

年度	4
発行部数（部）	95,000

③「健康づくり活動情報誌」の発行

健康づくり活動団体の紹介、市関連施設及び武蔵野健康づくり事業団の事業を掲載した情報誌を配布。健康づくりはつらつメンバーに郵送で配付。令和元年度から、健康づくり応援パートナー店によるクーポン券を掲載。令和２年度で終了。健康づくり活動情報誌の発行に代わり、令和３年度に健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、ホームページによる情報発信を実施。

年度	30	元(31)	2
配布数（冊）	4,943	4,116	4,498

④市内イベント等での健康づくり情報発信活動

各種測定、健康クイズ・展示等により、市民等への健康づくり情報発信を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数（件）	11	10	1	5	14

⑤Ｊ：ＣＯＭ武蔵野三鷹を活用した啓発事業

だんだん活力アップ体操「リズムでだんだん」の放映

・放 送 日　月曜日～金曜日

・放送時間　午前８時 00 分～８時 10 分、午後３時 15 分～３時 25 分

「リズムでＤＡＮＤＡＮ！for キッズ」の放映

・放 送 日　土曜日、日曜日

・放送時間　午前８時 00 分～８時 05 分、午後３時 15 分～３時 20 分

⑥むさしのＦＭを活用した情報提供

各種検診、各種相談、健康教育等に関する情報を提供する「むさしの健康もぎたて情報」を放送。

毎週金曜日を「健康もぎたて情報特別編」として、健康づくり推進員及び健康づくり人材バンク等の番組出演によるテーマ別の放送内容を提供。

・放 送 日　月曜日～金曜日

・放送時間　午前 10 時 35 分～10 時 40 分

⑦フェイスブック・ツイッター公式ページの運用

「ムサシＤＡＮくん」を親しみやすい身近な健康づくりイメージキャラクターとして活用し、地域への更なる健康づくり普及活動につなげるためＳＮＳによる情報発信を実施。

・開設アカウント名　「健康ナビゲーター ムサシＤＡＮくん」

・投稿内容　ア 健康づくり情報発信　イ 事業紹介等（募集・紹介・実施報告等）

年度	30	元(31)	2	3	4
フェイスブック（件）	86	81	73	107	117
ツイッター（件）	91	78	71	106	116

⑧メールマガジンの配信

健康づくりはつらつメンバー及び市民の登録者を対象に配信。

・メールマガジン名　「むさしの健康づくり応援ニュース」

・配信内容　ア 健康づくり啓発記事（保健・栄養・運動・歯科）

イ 事業案内（一部事業の申込受付を含む）

ウ ☆けんこう☆あるある！クイズ

エ 市内健康づくり情報ピックアップ（市内関連部署の健康づくり関連情報など）

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者数（人）	521	733	924	1,121	1,246
配信数（回）	19	41	49	39	42

⑨健康づくり支援センターホームページによる情報発信

令和３年度、健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、市内で武蔵野市民が利用できる健康づくり情報を集約してタイムリーに掲載、発信。

年度	3	4
閲覧数（回）	41,417	82,463

（公益財団法人武蔵野健康づくり事業団）

11. 介護予防事業

(1)歯つらつ健康教室

歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。

・定員　第１期 12 名、第２期 15 名、第３期 20 名

・第１期は３回を１コース、第２期・第３期は６回を１コースとして実施

・前年度健康診査受診者のうち、問診でかみにくさやむせのある者（第１期 65 歳～70 歳、第２期・第３期 71～76 歳）に個別参加勧奨を実施

※令和３年度までは６回を１コースとして年３回実施

※令和４年度より第１期を元気な高齢者向けオーラルフレイル講習（65～74 歳）として実施

年度別参加者数

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	52	37	18	43	32
参加者延人数	273	170	98	241	146

(2)おいしく元気アップ！教室

管理栄養士による栄養改善、低栄養予防を目的とした講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士による筋力・口腔機能向上体操等を実施。

・定員　第１期 15 名、第２期 20 名、第３期 15 名、第４期 16 名、第５期 20 名

・３回を１コースとして年５コース実施

・前年度健康診査受診者のうち、65 歳～76 歳で問診で欠食や体重減少のある者に、個別参加勧奨を実施。

※平成 30 年度から、プログラム内容、実施回数・期間・周知方法を変更

年度別参加者数

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	59	74	32	45	55
参加者延人数	151	199	85	105	128

(3)健康やわら体操

柔道整復師が教えるケガ予防を目的とした体操を実施。

・定員　第１期～第３期　各期 44 名

・５回を１コースとして年６コース実施

年度別参加者数

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	58	66	90	123	126
参加者延人数	417	406	303	515	522

（健康課）

12. こころの健康づくり事業

(1)こころの健康づくり庁内連携会議

関係各課が実施する「こころの健康づくり」に関する事業や相談支援についての取り組みを体系化し、全庁的な視野で「こころの健康づくり」の推進を図ることを目的に開催している。

平成 23 年度より実施。令和３年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面での開催とし、令和４年度は開催を見合わせ、各課における実施事業の進捗状況の把握・共有を実施した。

(2) こころといのちの基礎研修

市民のこころの健康づくりと自殺予防に資することを目的とし、全職員が受講可能な研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成を図る（人事課と共催で平成 23 年度から実施。平成 30 年度に武蔵野市自殺総合対策計画を策定し、「ゲートキーパー養成研修」の名称を「こころといのちの基礎研修」に変更）。

年度	テーマ	講師／教材	参加者（人）
30	「消えたい、死にたい、居場所がない」若者への、「きづいて、声をかける」支援	特定非営利活動法人ＢＯＮＤプロジェクト 代表　橘ジュン	55
元 (31)	つらい気持ちに気づいて・聴いて・つなげる	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村　由紀	54
2	コロナ禍におけるメンタルヘルス対策	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村　由紀	64
3	コロナ禍の気持ちに向き合う	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村　由紀	97
4	悩んでいる人に気づいたら	特定非営利活動法人ＯＶＡ 動画教材	153

※令和３年度は、会場とオンラインの併用開催。令和４年度は、会場開催とオンデマンド配信を併用。

(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修

「気づき」にとどまらず自殺ハイリスク者への伴走型のサポートが可能となるような専門性の高いスキルを身につける目的で「自殺危機初期介入スキル研究会」のワークショップに庁内専門職等２名を毎年派遣している。

(4) 検索連動型エリア広告を活用した自殺対策

市内に在住・在勤・在学している方などが市域内で自殺関連ワードをインターネット検索した際に、こころのケアに関する地域の相談窓口・支援等を掲載している市のサイトを優先表示する事業を行い、支援を必要としている人が簡単かつ適切に支援情報にアクセスできる仕組みづくりを図っている（令和４年７月 26 日より開始）。

検索連動型エリア広告による市ＨＰ「生きることの支援（自殺対策）」へのアクセス数

年度	4
アクセス数	5,988

（健康課）

13. 薬の相談事業

(1) かかりつけ薬局推進事業「薬の相談」

薬の正しい使い方を知ることを目的として、武蔵野市薬剤師会が市民を対象に実施する。

・実施方法　武蔵野市薬剤師会が随時実施

・実施場所　市内の会員保険薬局

相談内容（令和４年度）

内容	薬の効能	薬の副作用	薬の飲み合わせ・相互作用	薬の用法	薬の保管方法	薬の識別	健康相談	その他	合計
件数	28	60	79	62	2	2	3	82	318

(2)くすりと健康展

・実施方法　「薬と健康の週間」に合わせ、武蔵野市薬剤師会が関係機関と協力して実施

・実施場所　イトーヨーカドー武蔵境店　東館入口前

・実施日時　令和４年 10 月 16 日（日）　午前 11 時～午後５時

・事業内容　薬の無料相談、薬物乱用防止運動、血圧測定、一般用医薬品、健康食品含め薬の使い方

年度別相談数（薬の無料相談）

年度	30	元(31)	2	3	4
相談者数	74	92	48	70	57
相談件数	166	195	83	139	92

（健康課）

14. 休日診療事業

(1)休日診療事業

休日診療として、日曜日、国民の祝日及び12月29日から１月３日までの年末年始（以下、休日という。）に診療施設を確保し初期救急医療を行い、休日・全夜間診療として、平日夜間、休日全日に東京都指定二次救急医療機関で急病患者に外来診療を行っている。

また、令和２年度から令和４年度は年末年始において、市内医療機関等でのＰＣＲ検査が可能な診療体制を整備した。

・実施方法　武蔵野市医師会・武蔵野市歯科医師会・武蔵野市薬剤師会への市の委託又は補助

・周知方法　市報、市ホームページ

区分	診療・開設時間	医療機関
休日診療（昼間）	休日の午前９時～午後５時	市内診療所輪番（２か所） 市内２病院（※１）輪番（１か所）
休日準夜間診療	休日の午後５時～午後 10 時	市内２病院（※１）輪番（１か所）
休日・全夜間診療	休日 24 時間と平日の午後５時～翌午前９時	東京都指定二次救急医療機関（※２）
休日歯科診療	午前９時～午後５時	市内診療所輪番（１か所）
休日耳鼻科診療		都内診療所割当
休日眼科診療		
休日調剤薬局開設		市内薬局輪番（２か所）

※１　吉祥寺南病院、森本病院（令和３年５月末まで）、武蔵野陽和会病院

※２　吉祥寺南病院、森本病院（令和３年５月末まで）、武蔵野陽和会病院、武蔵野赤十字病院

①年度別実施結果

年度	休日診療						休日・全夜間診療※1	
	当番医療機関数		延開設日数		受診者数		延開設日数	受診者数
	休日（昼間）	準夜間	休日（昼間）	準夜間	休日（昼間）	準夜間		
30	病院１ 診療所２	病院１	219	73	6,533	302	365	21,733
元(31)			228	76	7,423	334	366	20,700
2			216	72	2,445	151	365	13,541
3			216	72	3,292	153	365	15,035
4			216	72	3,828	169	365	15,321

年度	休日歯科		休日耳鼻科		休日眼科		休日調剤薬局		休日調剤薬局※2（管理センター分）	
	延開設日数	受診者数	延開設日数	受診者数	延開設日数	受診者数	延開設薬局数	処方箋受付数	延開設日数	処方箋受付数
30	73	189	5	295	6	518	122	4,238	53	843
元(31)	76	237	7	470	7	444	131	4,550	52	793
2	72	174	6	153	5	269	124	1,440	－	－
3	72	180	4	150	9	403	128	2,063	－	－
4	72	169	7	283	9	390	127	2,692	-	-

※１　救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内２病院での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

※２　一般社団法人武蔵野市薬剤師会管理センター休日調剤薬局については令和元年度にて業務終了。

②月別受診者数（令和４年度）

区分＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
休日（昼間）	204	425	152	407	246	297	206	299	564	547	309	172	3,828
休日準夜間	14	23	11	26	8	10	14	12	16	21	7	7	169
休日・全夜間※	1,238	1,401	1,195	1,546	1,192	1,310	1,317	1,212	1,328	1,411	1,108	1,063	15,321
休日歯科	6	30	4	11	9	14	3	7	38	30	11	6	169
休日耳鼻科	0	77	0	22	0	0	0	19	0	130	35	0	283
休日眼科	96	46	49	54	0	0	39	0	0	79	27	0	390
合計	1,558	2,002	1,411	2,066	1,455	1,631	1,579	1,549	1,946	2,218	1,497	1,248	20,160

※救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内２病院での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

③月別開設調剤薬局数・処方箋受付数（令和４年度）

区分＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
調剤薬局	9	14	7	11	10	11	8	11	13	14	11	8	127
処方箋受付数	142	237	117	270	128	247	66	217	551	327	214	176	2,692

（健康課）

15. 感染症予防対策事業

(1)通常の感染症予防対策

平成11年４月から、「伝染病予防法」が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、多摩府中保健所等と連絡を密にして防疫活動を実施するとともに、武蔵野赤十字病院内に感染症患者の収容施設を設置している。

(2)新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策

①武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

武蔵野市における新型コロナウイルス感染症対策について、意見を聴取するとともに、助言を求めるため、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催した。

開催	日程	主な議題
第１回　全体会	令和２年３月９日	(1)新型コロナウイルス感染症これまでの経緯、(2)武蔵野市の新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応について、(3)今後の検査・医療体制等について
第２回　全体会	令和３年８月23日	(1)教育活動の留意事項、(2)宿泊行事の実施、(3)部活動の実施、(4)学校施設開放、(5)2学期の開始時期

②ＰＣＲ検査体制の整備

ア　武蔵野市ＰＣＲ検査センター

新型コロナウイルス感染症拡大リスクに備え、令和２年度に唾液による検体採取やドライブスルー方式などによるＰＣＲ検査を実施する体制を整備した。

開設期間	令和２年５月21日 ～令和３年２月28日
検査数(人)	370
陽性者数(人)	26
陽性率(%)	7.0

イ　市内の各医療機関におけるＰＣＲ検査等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内のＰＣＲ検査を行う医療機関に対して、令和２年度に検査体制の整備を進めるための補助を行い、市民が身近な医療機関でＰＣＲ検査を受けられる体制の充実を図った。

・武蔵野市医師会の医療機関によるＰＣＲ検査等

年度	2	3	4
検査数(人)	4,025	24,661	44,983
陽性者数(人)	494	6,908	18,150
陽性率(%)	12.3	28.0	40.3

※２、３次救急医療機関を除く。

③感染症指定病院及び救急医療機関の医療提供体制の充実

感染症患者の受け入れを行う感染症指定病院や市民のＰＣＲ検査等を行う救急病院に対して、令和２年度に補助金を支出した。

病院	補助金額（円）
武蔵野赤十字病院	90,000,000
武蔵野陽和会病院	30,000,000
吉祥寺南病院	30,000,000
森本病院	20,000,000

④医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等の感染防止資材が不足する状況となったため、令和２年２月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を行った。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて、配布・貸与を行った。令和３年度からは、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元 (31)	令和２年２月 28 日等	武蔵野市医師会	マスク約 20,000 枚
	令和２年３月６日	吉祥寺南病院	マスク 2,000 枚
	令和２年３月９日	森本病院	マスク 2,000 枚
	令和２年３月 18 日	武蔵野陽和会病院	マスク 5,000 枚
	令和２年３月 30 日	武蔵野市歯科医師会	マスク 6,000 枚
2	令和２年４月２日	武蔵野市薬剤師会	マスク 3,000 枚
	令和２年４月９日	武蔵野赤十字病院	医療用手袋 1,000 双 防護服 800 着
3	令和３年８月 18 日等	武蔵野市医師会	マスク 104,000 枚 医療用手袋 40,000 双 防護服 200 着　など
	令和３年８月 23 日等	武蔵野市薬剤師会	マスク 約 17,000 枚 医療用手袋 63,000 双 防護服 50 着　など
4	令和４年６月６日等	武蔵野市薬剤師会	マスク 10,050 枚 消毒用エタノール 335 本

⑤妊婦へのマスク配布

ア　出産予定の妊婦の感染不安を軽減するため、市独自でマスクを配布した。

イ　厚生労働省による妊婦用マスクを窓口配布及び郵送配布した。

	配布日	内容
ア	令和２年４月 30 日（４月出産予定の妊婦）	紙マスク３枚、ポリウレタンマスク１枚
	令和２年５月 20 日（５月以降出産予定の妊婦）	ポリウレタンマスク２枚
イ	令和２年６月～10 月	布マスク２枚（毎月）

⑥自宅療養者への医療支援体制の整備

令和３年度に武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーター200 台の貸与配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、ＰＣＲ検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。令和４年度も引き続きパルスオキシメーターの貸与を継続した。

令和３年８月～	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に貸与配備
令和３年９月 ～令和４年３月	酸素濃縮器の貸与実績　４件

⑦東京都モニタリング検査（ＰＣＲ検査）への協力

東京都が実施するモニタリング検査（ＰＣＲ検査）事業に市として協力を行い、武蔵野市商店会連合会会員及びその従業員のうち希望する方を対象として、各商店会長を通じて検査への協力を依頼した。

・検査期間　令和３年６月 14 日～18 日、令和３年８月 30 日～９月 12 日

⑧抗原定性検査キットの配布

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外来医療のひっ迫に備えるとともに、有症状の市民が少しでも早く抗原定性検査を行うことができるよう、都道府県が行う抗原定性検査キットの配布事業に加え、市における抗原定性検査キットの当日配布事業を試行で実施した。「のどの痛み・発熱等の症状がある、重症化リスクの低い方」あるいは「無症状である濃厚接触者の方」に該当する市民を対象として郵送配布した。

抗原定性検査キットの配布実績

年度	配布期間	配布数（キット）
4	令和５年１月10日から3月31日 ※土曜日曜祝日を除く	555

⑨武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置

新型コロナウイルスワクチンの住民接種の円滑な実施を推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を行った。

年度	回数	開催回
2	11回	第１回～11回
3	33回	第12回～44回
4	18回	第45回～62回

（健康課）

16. 公益財団法人　武蔵野健康づくり事業団

(1)団体の概要

「健康」というかけがえのない財産を自ら守っていくことができるように、市民のあらゆるライフステージに対応した健康づくりの専門的な支援を行う。いつまでも健康で暮らしつづけることのできるまちづくりを、市とともに推進する。

(2) 主な事業

①一次予防（生活習慣の改善により疾病そのものを予防）及び二次予防（疾病の予防・早期発見）の連携による健康増進事業

ア　事業所健診受診者への栄養指導

・内　　容　　福祉関連事業所健診における受診者(障がい者)の健康増進への寄与を目的として健康教育等の利用が限られる福祉施設利用者への栄養指導を実施。

・対 象 者　　当事業団の事業所健診の健診結果により指導が必要と判断した受診者とその家族

・実施者数　　17 名

イ　人間ドック受診者への禁煙に関する情報の提供

人間ドック受診者のさらなる健康増進への寄与を目的として、喫煙者 138 名に対して禁煙に関する情報提供を実施。

ウ　健診事業と健康増進事業との連携

・人間ドック健康相談での支援センターの事業紹介と必要に応じて窓口案内

・人間ドック受診者へ個々にあった生活習慣改善のチラシ配布

・人間ドックの健診結果票裏面に健康づくり支援センター事業の案内を表記

・支援センター事業における人間ドック受診のための勧奨チラシ配布

②武蔵野市から受託する各種検診・健診に関する事業

各種がん検診、骨粗しょう症予防検診、特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業等を実施。（３．老成人保健事業、４．骨粗しょう症予防検診事業、Ｘ．国民健康保険、５．保健事業の状況参照）

③地域医療機関との連携による各種検査事業

ア　医療機関からの依頼による検査実績

検査項目９種類、依頼医療機関 44 か所、検査件数 801 件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	863	876	742	775	801

イ　特定健康診査付加診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数 45 か所、検査件数 611 件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	566	586	545	616	611

ウ　若年層健康診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数１か所、検査件数 13 件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	13	5	1	12	13

エ　保険診療（一般外来）

診療件数０件

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	0	0	2	0	0

④地域内事業所及び地域住民に対する健康管理に関する事業

ア　総合健康診査（人間ドック）

・実 施 日　　毎週火曜日・木曜日（定員：16 名）

・実施日数　　96 日（託児付３日）

・受診者数　　ドック 1,125 名（託児付３名）、オプション検査受診者数 772 名（延受診件数 1,630 件）

ドック受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
人数	1,391	1,302	970	1,133	1,125

オプション検査延受診件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	2,083	1,915	1,431	1,657	1,630

イ　市内の事業所等からの依頼に基づく健診等

・定期健康診断及び採用時健康診断　56 事業所、延受診者数 1,587 名

・市職員胃検診　受診者数 40 名

・市内在住、在勤、在学者を対象とした個人健康診断　受診者数 100 名

・市内消防団員及び市職員を対象とした破傷風予防接種　延接種者数 45 名

・市職員を対象としたＢ型肝炎予防接種　延接種者数３名

受診者数

年度	30	元(31)	2	3	4
人数	1,669	1,713	1,749	1,571	1,775

⑤地域との連携を主体とした健康づくり意識の普及・啓発に関する事業

ア　市民の健康づくりを応援する三本柱との連携

「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」と連携して、市民の身近な地域で健康づくり支援を実施。（10．健康増進事業参照）

イ　地域支援者等への健康づくりに関する知識の普及・啓発

地域医療の専門性向上支援のため、市内の地域支援者等を対象とした新たな知識の習得及び先駆的な取組みの研究を主眼とした共同研修として、学術的な講演会を実施。

開催日	内容	参加者（人）
３月２日（木）	「ＣＯＶＩＤ－19について」※オンライン開催 講師：中じまクリニック　中嶋 伸氏	94
３月23日（木）	「全身の健康はまずお口から」 講師：千葉大学名誉教授　丹沢 秀樹氏	32

⑥健康づくり情報発信に関する事業

ア　健康管理、保健衛生に関する知識の啓発普及

・コミュニティＦＭを利用して、健康全般に関する「むさしの健康もぎたて情報」を毎週月曜日から金曜日に放送。金曜日特別編は健康づくり人材バンク及び健康づくり推進員等による啓発。

・ホームページ・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等により健康づくりに役立つ情報等を提供

イ　広報パンフレット等の発行、ケーブルテレビを活用したオリジナル体操の放映、健康づくり応援パートナーによる健康づくり情報の発信。（10．健康増進事業参照）

（公益財団法人武蔵野健康づくり事業団）